

令和2年度 上半期

# 要望等の要旨・回答

－ 丹波篠山市 －



令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.04.01	○落石と注意看板劣化の対応	地域整備課	注意喚起看板の再設置で了解を得ています。
R02.04.01	○篠山学園に通じる農道が、降雨時に冠水するので何とかならないか。	農都環境課	令和3年度の当初予算で要求し、修繕工事を実施します。
R02.04.01	○今田町東庄の道において、道を削っていると連絡があったが、道は誰のものか?	農都環境課	現在、災害復旧工事を農都環境課で実施中である。この度、残土が出るため残土処理と兼ねて、復元する農道へ市が盛土します。
R02.04.03	○市道への倒木	地域整備課	業者により撤去しました。
R02.04.03	○ガードレールの設置（市道糯ヶ坪池上北線）	地域整備課	設置はできません。
R02.04.03	○市道の路肩の崩れ	地域整備課	原因である排水路の隙間を自治会が、市道の路肩を市が修繕する予定（修繕方法等は検討中）。それまでは路肩注意ポールで注意喚起します。
2001 R02.04.06	○要望書（鋼鉄製の獣害阻止のフェンスの設置）	森づくり課	ご要望の鋼鉄製フェンスの設置に対し、国、県からの補助制度を活用した鳥獣被害防止総合対策交付金にて実施可能な場合があります。今後に県へ対し調整及び事業採択要望を行います。 ただし、国、県へ対し、事業採択要望を行う際、事業実施に対し費用対効果、また、被害の実態を明確にし、今後事業採択要件を整える必要があります。 なお、国、県以外の補助制度である丹波篠山市獣害対策事業補助金制度もごございますのでご検討ください。
R02.04.06	○周辺住民から苦情を聞いています。工場の騒音に困っている。計測をしてもらえないか。	市民衛生課	現場確認を実施しました。工場西側より断続的に音を感じたが、生活に支障のある騒音ではありませんでした。
R02.04.06	○ゴミの分別方法をホームページ上にわかりやすく表示してほしい	市民衛生課	ごみ分別についてのページはホームページ内に存在するので、検索方法をメールにて回答しました。
R02.04.06	○市道篠山東線歩道舗装沈下について	地域整備課	直営で、レミファルト補修により経過観察します。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.04.08	○平成30年10月に要望した箇所(北側水路(素掘り側溝)の修繕)	地域整備課	土砂撤去を本年度工事に追加して実施します。
R02.04.08	○普通河川(原川)の護岸崩壊	地域整備課	出水時期を捉えて復旧と説明済みです。
R02.04.08	○自宅近くの道で子どもが騒いでうるさい。また、ボール遊びをして車に当たったりしている。道で遊ばないよう学校から指導してほしい。	学校教育課	学校に連絡するとともに、青色回転灯パトロールカーによる巡回を行っています。
R02.04.08	○緊急事態宣言を受け従来の上までは2名の退職希望者がある。学校の先生方への協力要請をお願いしたい。	社会教育課	教育総務課へ連絡済みです。こども未来課で対応します。(午前中は学校が預かりを実施)
2002 R02.04.09	○要望書(道路・川・マンホール・暗い街灯について・○○自治会宅について) 【道路】 1 市道(本荘墓地西道)未舗装部分に関する要望 2 市道(東条川西道)未舗装部分に関する要望 3 市道(○○氏宅北)のへこみ 4 市道端の崩れ 5 ○○氏西北のグレーチングの音 【川】 1 神山川の堤防について 2 本荘グラウンド進入路の側面の穴あき	地域整備課 市民安全課 下水道課	【道路】 1 降雨による路面の流出が繰返し発生し、通行及び維持管理に支障があることから舗装を行います。予算確保後に工事を実施します。 2 本件については、以前の要望・陳情に関する回答書のとおりとなります。 3 路面の沈下が大きいと認められる為、修繕工事を行います。予算確保後に工事を実施します。 4 路肩の浸食が見受けられる為、予算確保後に修繕工事を実施します。 5 地域整備課にて確認した位置について、修繕を計画します。 【川】 1 直ちに修復を必要とする状態に至っておりませんので経過観察とします。今後の降雨により堤防浸食等、大きな変化がありましたら地域整備課へ連絡をお願いします。 2 本年度に修繕工事を実施することとしています。ご迷惑をおかけしますが、しばらくお待ちください。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>【マンホール】</p> <p>【暗い街灯について】</p> <p>【その他】</p>		<p>【マンホール】 下水道マンホール蓋周辺の段差解消について、令和2年度に修繕を行います。復旧は原型復旧とし、修繕範囲は下水道マンホール蓋の周辺とします。 ただし、東条川西道線マンホールのうち、南側2箇所については、未舗装路に轍が発生している部分のため、地域整備課にて調査中です。 なお、〇〇氏宅南のマンホールについては、損傷が軽微のため経過観察とします。また、修繕時期については、関係自治会と調整を致します。消火栓の沈下については 舗装改修により対応を行います。</p> <p>【暗い街灯について】 要望書提出後、担当課へも個別に連絡をいただいておりますので、すでに対応済みです。</p> <p>【その他】 平成30年5月15日付けで同様の要望があった際に、家屋の所有者に対して管理要請の文書を送付したところ、「あて所に尋ねありません」とのことにて、本市に返送されました。 今回、改めて当該家屋の所有者に関する記録を確認しましたが、所有者及びその者の住所の記録に異動がないことから、平成31年4月22日付けで同内容の要望があった際と同様に、管理指導の対象とすべき者の所在等を把握することができない状態が継続しています。</p>
R02.04.09	○脱輪事故による舗装損傷	地域整備課	原因者で補修済みです。
R02.04.09	○公民館の3月検針水量の異常増に伴う、今後の自治会への説明及び注意喚起用資料の作成依頼	上水道課	蛇口からの出水具合ごとの積算水量を目で見分ける資料を作成し渡すこととします。合わせて、引き落とし日までに、普段より高額となるが引き落とし金額を準備していただくようお願いします。
R02.04.10	○自治会で、4月11日の夜に隣保長を集めた集会が行われる。非常事態宣言が発令されているなか、市は自治会に対して、自	市民協働課	自治会長にご連絡したところ、集会を延期されました。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	肅要請をしないのか。		
2003 R02.04.13	○要望書（王地山公園ささやま荘の運営について）	商工観光課	【回答不要】
2004 R02.04.13	○令和2年度指定管理料増額に関する要望書	農都政策課	【回答不要】
R02.04.13	○4月12日に河川の清掃が実施されていた。緊急事態宣言が発令されているなか、市は自治会に対して、自肅要請をしないのか。	市民協働課	自治会の判断に委ねています。
R02.04.13	○ゴミステーションに指定ごみ袋以外で分別が出来ていないものが出されている。	市民衛生課	注意看板及び注意チラシをお渡します。ゴミステーションへの設置及びごみ袋への貼付けをお願いしています。
R02.04.13	○（以前の苦情のあった）騒音は解消しているとのこと	市民衛生課	月2回程度の現地確認を実施しました。
R02.04.13	○砂防指定河川野々垣川 管理用足掛金物設置について	地域整備課	業者に設置依頼済みです。
R02.04.13	○①市道浦川線、②真南条通学線の舗装劣化、陥没について	地域整備課	①は下水道マンホール周辺部であるため下水道課へ対応の旨引き継ぎ済みです。②は道路パトロール隊員にて陥没箇所合材で復旧済みです。
R02.04.14	○新型コロナウイルス感染症拡大に関して、新潟県燕市では、帰省自肅の学生に対して、コメやマスク等を送る取組を進めているとの報道を聞いた。丹波篠山市でも、検討できないものかと思い連絡した。要望とかではなく、同様の学生がいると感じたので、思ったままのことを伝えただけである。	総務課	ご提言をいただき、誠にありがとうございました。
R02.04.14	○市道上立杭4号線の側溝整備、小野原新橋の改良	地域整備課	経緯をご説明します。
R02.04.14	○植栽地元管理回数減の取扱いについて	地域整備課	委託7自治会へ回答文書を送付します。
	○宮田川（上板井地内）の堤防被災に対する措置について	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所へ連絡済みです。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.04.14			
R02.04.14	○大手前北のプレハブ（現業職員休憩所）について	地域整備課	プレハブを車庫内に移設します。
R02.04.14	○汚水排水不良による現地確認依頼	下水道課	本管部閉塞による洗管作業実施により、排水不良の解消済みです。
B2001 R02.04.15	○今回商工観光課が観光部に位置付けされ観光振興だけでなく、主要農産物の振興、農村、農業の担い手育成、自然環境保全等々、市の重要施策を農都創造部と連携して推進すると聞き及びました。つきましては、そうゆう位置付けならば、今の場所から市民市外からの訪問者が容易に接することができる場所へ移動させるべきだと考えます。少なくとも森林組合が執務している場所へ。	総務課 商工観光課	指摘のように、商工観光課は、丹波篠山ブランド戦略づくりに向けて農都創造部と一体となって業務を進めております。こうしたことから、農都創造部に隣接していることで連携が取りやすく、業務がスムーズに遂行できています。 しかし一方で、市内外からお越しいただく皆様に対応するため、わかりやすい場所に事務所を構えるといった視点も非常に大切なことから、来年度に向けて、ふさわしい事務所配置について検討します。
B2002 R02.04.15	○今回、TAMBA SASAYAMA CITY CREATIVE VILLAGE のバックを買い求めるためそのカウンターに立ち寄りますと、パンフレットやガイドブック等を入れた段ボール箱が通路や壁に沿わせて無造作に置いてありました。庁舎内で収納スペースを確保されて、そちらで保管されたいかががでしょう!!	商工観光課	観光客にお渡しする、又は観光キャラバン等に送付するパンフレットやノベルティを多数所有しています。 庁舎内の物置にも一部保管はしていますが、他部署との共有スペースであるため、パンフレット等の多くは酒造記念館や旧城東体育館に保管しています。パンフレット等を取りに行く時間を最大限削減するため、通路及びカウンターにお越しになられるお客様のスペースを確保しつつ、事務所付近に保管し業務を行っています。 ご指摘いただきましたとおり、来庁者のイメージが良くないこと、また安全管理上におきましても問題がありますので、5月27日（水）に通路及び窓口付近の片付けを実施し、おもてなしの態勢づくりを図りました。
B2003 R02.04.15	○TAMBA SASAYAMA CITY CREATIVE VILLAGE のバッグを買い求めました。このバッグはデザイン、サイズ、素材等々大変満足のものでした。クリーンヒットグッズだと思っています。そこで提案です。中央図書館で貸出用に供しているバッグが経年劣化し使用に耐えないものから、上記のバッグを導入してはど	商工観光課 中央図書館	中央図書館では貸出の際、希望される利用者に図書館バッグを貸出しています。ビニール製と布製の2種類約1,500個を活用しています。確かに中には経年劣化したものもありますが、あくまでサービスの一環としており、利用者個々に専用のバッグを持参されている方も多くおられます。 新たに図書館バッグの購入を検討する際の参考とさせていただきます。ご意

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	うでしょうか!! この場合、CREATIVE VILLAGE を LIBRARY と書き換えます。		見ありがとうございました。
B2004 R02.04.15	○郵便局の南の駐車場で自販機や変圧器は外塗に配慮されてうれしく思います。また、自転車置き場もなくなり、すっきりしたと感じます。しかし、その跡に灰色の物置が設置されていますが、自販機や変圧器のように外塗に配慮されてはいかがでしょうか。	市民協働課	景観への取り組みを進めているなか、温かいお言葉と貴重なご意見をありがとうございました。大手前南駐車場に設置している物置についても、景観に配慮した方法を所有者と検討します。
B2005 R02.04.15	○20-50代にも、コロナ対策のマスクの無料配布をお願いします。(もしくは、各家々に配布) なぜなら、その20-50代がかかっている人が多いからです。	市民安全課	<p>現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクが不足している状況にあり、ドラッグストアなどの店頭で購入することは難しい状況でしたが、最近では徐々にではありますが店頭でのマスクの購入も可能な状況となってきました。</p> <p>丹波篠山市においては、備蓄品からこれまでに大人用マスクは32万枚を配布いたしました。マスクの配布については、緊急性が高いと考えられる医療機関、介護福祉施設、障害福祉施設に対してマスクの配布を実施しました。またそれ以外に糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方などが特に重症化しやすいとされていますのでそれらの方々にも配布しております。</p> <p>現在、大人用マスク22万枚、子ども用マスク2万枚を備蓄していますが、医療関係や福祉施設等で月に10万枚必要な状況にありますので、ご要望のとおり、全ての方々にマスクを配布することは、起こってはならない医療崩壊や集団発生に備えるためには困難な状況です。</p> <p>限られた備蓄のマスクですので今後におきましても大切に活用していきます。</p>
R02.04.15	○多くの人が集まる総会は開催が困難なため、書面表決等の様式を市ホームページに掲載してほしい。	市民協働課	市ホームページに書式を掲載しました。
R02.04.15	○真南条中地内の市道「浦川線」に設置した下水道マンホール蓋周辺での段差発生による修繕検討依頼。	下水道課	現地確認により、蓋周辺にクラックと段差を確認したため、年度内修繕を検討します。



令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
2005 R02.04.16	○新型コロナウイルス感染拡大にともなう緊急要望書	総務課	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、取り巻く状況はこれまでの生活様式から一変し、事業者の皆様においても不安な状況の中、お過ごしのことと存じます。</p> <p>申出いただいた内容については、関連する部署に周知し、共有しております。要望事項に対する個別の回答はいたしません、市民の皆様へ寄り添った支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。</p>
2006 R02.04.16	○自治会の要望・依頼事項等	地域整備課	<p>県道福住三田線については、兵庫県が管理者となっておりますので、担当部署へお繋ぎします。</p>
R02.04.16	○市道東住吉台 2 号にて車両の単独事故があり、道路側溝に油がもれている。加害者にて油の吸着及び清掃を実施されているが、側溝表面には約 8m 程度にわたり油が付着している。	市民衛生課	<p>側溝に付着した油を吸着するため、吸着マットを 10 枚程度設置します。雨天時に現地確認を行います。また、4 月 30 日最終確認を実施。特に環境に支障はありません。</p>
R02.04.17	○打坂地内の主要地方道「篠山三和線」に設置した下水道マンホール蓋付近より、大型車両通行時に騒音発生による現地確認依頼。	下水道課	<p>現地確認により大きな段差は見受けられないため、経過観察とします。</p>
R02.04.17	○西紀運動公園の女子更衣室へ温水プール空間の湿気が、シャワー通路を通じて、更衣室に入り込み、夜間や冬季の室温低下で結露となり、天井の壁の剥離や金属部分の錆びが発生しているので対策を講じてもらいたい。	社会教育課	<p>現地確認を行いました。温水プール空間の湿気が更衣室に入り込み、室温低下で結露により天井及び壁の塗装の剥離や金属部分の錆が発生しているため、令和 3 年度で対策工事費を予算要求予定です。</p>
2008 R02.04.20	○緊急事態宣言時等における保育所等に関する要望書	こども未来課	<p>特別保育のガイドラインを策定し、感染拡大状況に応じての「真にやむを得ない」内容を明確にすることについて、丹波篠山市では、緊急事態宣言が発令された期間において、市内で感染者が確認されなかったことなどから、医療従事者や警察官、消防士の家庭など受け入れを限定とした特別保育には移行しませんでした。しかしながら、保護者等が家庭などで保育できる場合は、子どもの安全確保と感染拡大防止のため、可能な限り登園の自粛をお願いしました。</p> <p>保護者の就労先で感染者が出たときの子どもの受け入れ対応など、受け入れ拒否等にならないよう各施設が相談できる窓口体制の確立について、子ど</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>もが、感染者の濃厚接触者になると確定された場合は、登園の自粛を要請することになります。ただし、誤った判断で必要な保育が提供できないということがないように、関係機関と連携を密にして対応しています。保護者からの登園に関する相談には、園とこども未来課が連携して対応しています。</p> <p>コロナウイルス感染拡大が危惧される期間は、無償で乳児も保育が受け入れられるようにすることやコロナウイルス感染拡大が危惧される期間の給食費、延長保育料が無償で行えるよう助成することについて、緊急事態宣言が発令された期間は、乳児も含めて登園の自粛をお願いしたいところであり、この期間の保育料及び給食費は利用実績に応じて日割り計算を行い、還付しました。なお、無償で乳児を保育することや、給食費や延長保育料を無償にすることは考えていません。</p> <p>特別保育が解除される5月7日以降の保育について、感染が広がっている状況などをいくつか想定したガイドラインの作成について、丹波篠山市では5月21日に感染リスク低減のためのガイドラインとして「丹波篠山市立保育園、幼稚園、こども園の通常保育・教育活動再開に向けて」を作成し、対応しています。</p>
R02.04.20	○姉の差別発言を問題視している。姉からの電話で、「篠山に入らんといて、コロナで汚いから」などと、繰り返し暴言を吐かれた。このような者を職員として雇用していることを、市としてどのように考えているのか。文書で回答してほしい。必要であれば、音声データを持って市役所に伺う。	総務課	総務課としては、プライベートには立ち入ることができません。臨時職員といえども、市職員としての言動について、申し入れがあったことを本人に伝え、注意を行います。
R02.04.20	○地域の祭りなどの実施はどう判断すればよいのか。	市民協働課	全国的な状況を見ながら、地域で判断していただきたいと考えます。
R02.04.20	○県道大沢新東吹線の路側帯の水溜りについて	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に引き継ぎ済みです。
R02.04.20	○県道市野々西野々線横断排水改善、里道水路崩落、普通河川東谷川土砂撤去要望	地域整備課	県道分は兵庫県丹波土木事務所に引き継ぎ、その他市修繕料にて対処します。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.04.20	○中学校の制服を着た生徒二人が店で買い物をしていた。当日は登校日だったため帰りに寄り道したのだと思う。	学校教育課	該当校の教員において、店へ確認に行きました。また、下校時の指導について徹底するよう学校に伝えました。
R02.04.20	○新型コロナウイルス感染防止のため、多くの人が抑制や我慢を強いられている中、スポーツセンターのテニスコートを利用されている。自粛要請が出されているにも関わらずテニスコートを通常通り利用されている状況が理解できない。	社会教育課	スポーツセンターの利用については、緊急事態宣言を受け屋内については、17日から休館とし、屋外については、利用可能であるが、利用者を個人の場合は、市内（在住・在学・在勤）に限り、団体利用については、市内に拠点を置く団体に限る対応を実施している旨説明。
R02.04.20	○ささやまサッカー協会の物置を、畑スポーツ施設に設置させてもらいたい。サッカー協会が競技会等で使用する備品を保管したい。	社会教育課	畑スポーツ施設は、地域の要望を受け、主に少年サッカーが使用することを想定し整備したことから、既存の倉庫の一部を利用させていただくことで協議済み。（グラウンドの除草や清掃等の支援も条件として提示）
2009 R02.04.21	○豪雨に伴う災害発生について（報告）	地域整備課	豪雨に伴う災害発生について、報告箇所については兵庫県が管理者となっていますので、要望内容を引き継ぎます。
R02.04.21	○インフレ率 2%を達成するまで消費税を凍結するよう国に意見書を提出するよう求める。	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
R02.04.21	○基礎的財政収支黒字化目標を撤廃するよう国に意見書を提出するよう求める。	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
R02.04.21	○物損事故（ガードレール）	地域整備課	復旧不要です。
R02.04.21	○2,3年前のガスまたは水道の工事の際に車の通行により家がゆれ2~3mほど舗装工事がなされた。しかし、ゆれは収まらず、最近、ゆれがひどくなった。	上水道課	上水道仕切ボックスの付近の舗装の劣化はみられるもののその他現地周辺に補修跡また舗装の劣化箇所が点在しており、ゆれの原因は特定できないため地域整備課に現状を報告しました。後日確認のうえ対応するとのこと。
2007 R02.04.22	○要望書（令和2年度以降の丹波篠山土地改良協議会事務局執行体制の強化）	農都環境課	体制強化に関する支援について、丹波篠山市の基幹産業である農業を守り、農業振興に取り組むためには、貴組織による各土地改良区への支援が必要であると考えております。 については、現在貴組織に交付しております補助金の見直しを行い、事務局執行体制の強化の支援を行います。 貴組織におかれましては、事務局執行体制の強化に努めていただき、市と

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			ともに丹波篠山の農業振興にご尽力願います。
B2006 R02.04.22	○コロナ、コロナでおそろしい毎日です。何ごとも全部ストップで出かかず、家にとじこもらずにはられません。そこでお願いします。今年度（令和2年）の高齢者大学は、3つの「密」ばかりです。こわくて参加できません。今年度は「中止」していただき、2,000円の受講料の返金をお願いします。夫の分もあり、「もったいない」と思いつつ暮しています。	地域コミュニティ課	国内で新型コロナウイルスの感染が広がっている現状を踏まえ、受講生の安全・安心を最優先し、合同開講式並びに上半期のカリキュラムについては中止の判断をしております。 下半期のカリキュラムについては、8月上旬に状況を確認の上、再度検討する予定です。既に頂いております、受講料につきましても、その際に協議し、返金額について決定の上、皆様にお知らせする予定でありますのでご理解くださいますよう、お願いいたします。
R02.04.22	○舗装修繕 ほか4件	地域整備課	箇所ごとに現場を確認して、対応します。
R02.04.22	○篠山川沿いの竹藪・落葉樹等の管理、舗装修繕	地域整備課	竹藪・落葉樹等については、管理者である兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。舗装については、緊急性がないことから経過観察とします。
R02.04.22	○一級河川四斗谷川（右岸の復旧について）	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所に引き継ぎました。
R02.04.23	○標識の修繕	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に引き継ぎました。
R02.04.23	○福井谷池が漏水しているので確認してほしい。また、ため池廃止事業で工事予定になっているが工事予定はいつか？	農都環境課	堤体下部に漏水が見られるため、地元で既存のサイホンを活用して低水位で管理していただきますようお願いいたします。また、ため池廃止事業は現在調査設計中であり、設計完了後令和2年度の秋以降に着手予定です。
2010 R02.04.24	○福住地区まちづくり協議会事務所の移転について（要望）	市民協働課	たき幼稚園跡地の活用については、地元関係団体と協議しながら、事務所移転ができるよう進めてまいります。
R02.04.24	○市道西岡屋立町線 陥没による転倒事故	地域整備課	当日合材により陥没箇所復旧しました。保険会社には事故報告済みです（道路賠償責任保険対応可否）。被害者へ事故お見舞等連絡しております。
R02.04.27	○飼い犬が逃げている時がある。家の前まで来るので困っている。	市民衛生課	飼い主の方と出会い状況をお伝えしました。なお、現地確認時には特に問題はありませんでした。
	○市道大山旧国道線の路側陥没	地域整備課	常温合材で応急処置をしました。町ノ田で実施のR1 線維持修繕事業に追加

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.04.27			で修繕工事を実施。
R02.04.27	○横断管の改修	地域整備課	自治会負担が必要と説明しました。(実施しない回答あり)
2012 R02.04.28	○新型コロナウイルス感染拡大に伴うゴールデンウィーク期間の対応について	市民安全課	【回答不用】
R02.04.28	○①丹波篠山市の水道料金はなぜ高いのか。②新型コロナウイルス対策について、小野市は市内全世帯や個人事業主を対象に上水道料金を全額免除としているが、丹波篠山市は安くないのか。	経営企画課	①水道料金が高騰であることの経緯・背景を説明し、これ以上の値上げを行わないよう、人件費削減や維持管理費抑制などに努めている旨を回答した。 ②新型コロナウイルス対策について、当市は出来るだけのことをすべく、「丹波篠山半額グルメ」など様々な取組みを行っていることを伝え、ご意見いただいた水道料金についても小野市のようなことまではできないが、検討中であると回答した。
B2007 R02.04.30	○車塚古墳前の県道東西 200mガタガタなので舗装をお願いします。	地域整備課	県道の管理者は兵庫県であるため、丹波土木事務所へ連絡し、対応をお願いしました。
R02.04.30	○市職員に対して様々な苦情がある。いろいろな官公庁を見てきたが、丹波篠山市役所はひどい。もう少し、真剣に仕事をすべきである。 ・固定資産の評価証明について、面積を間違っている。文書を出す際、決裁するのではないのか。多くの職員がチェックしているはずで、なぜこのようなミスが出るのか。こうしたケースの場合、公務員はすぐに犯人探しをして、担当者のせいにする。犯人探しではなく、もっと、前を向いた仕事をすべきである。 ・水道工事について、企業への水道管引き込み工事をきっかけに国道 176 号線を大型車が通る際に、家が振動する。もう一年半になる。上水道課には言っており、担当者は来てくれるが、一向に改善しない。また、上水道課は、事の途中経過を全く連絡してこない。工事の際には地元への説明もなかった。説明を聞いていれば、私は工事の代案を持っていた。市役所は、もっ	総務課	ミスについては、お詫びを申し上げるとともに、ご提言については、参考にさせていただきます。また、一度市長と 2 人で話がしたいとのことですので、「こんにちは市長室」をご案内します。この後、上水道課長に、出会って説明や今後の方針を伝えるよう指示を行います。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	と情報収集をしてから事業をするべきである。 ・市役所全体について、上司（管理職）はもっと、部下の面倒を見るべきである。上司の給料が高いのは、「エライ」からではなく、部下のミスのカバーする保険のようなものである。保身ではなく、部下の面倒を見るべきである。担当者のミスは市民相手ですごく怒られる。上司は職員が相手だからあまり怒られない。では、担当者のやる気が出ない。上司がもっと責任を持つべきである。		
R02.04.30	○篠山口駅周辺の街灯整備	地域整備課	ご意見として伺います。
R02.04.30	○国道 176 号歩道側溝の蓋掛けについて	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に引継ぎます。
R02.04.30	○市道の拡幅	地域整備課	自治会調整中と説明済みです。
R02.04.30	○市道宮立上野線 支障木の伐採処理について	地域整備課	支障木伐採業務にて対応予定です。
R02.04.30	○四季の森運動公園グラウンドで、高齢者が毎日のようにグラウンドゴルフを実施している。一方では、味間小学校では学童の子供たちは運動場で遊べるのに、学童に行っていない子供が遊ぼうとすると、先生に「休校中なので、ダメ」と言われている。子どものストレス等状況を考えてもらいたい。	社会教育課	屋外施設については、健康保持のため感染予防措置を講じた上で適度な運動が必要なため、利用可能としています。 四季の森運動公園グラウンドについては、地域コミュニティ課が所管であるため、感染予防の啓発を進めるよう情報共有します。学校運動場については、学童利用の児童との混在による管理上の課題がありますが、学校教育課へ情報提供します。（学童時間帯に学童利用以外の子供だけで学校に来ることを避けるよう指導。保護者と一緒の場合は利用可能とのこと）
R02.04.30	○CSR の使用について、4 月 30 日大阪ナンバーの車が 5 台駐車されていたが、テニス利用されていますが市外利用は OK でしょうか。	社会教育課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発令され、市内の社会体育施設の利用については、屋内施設は、4 月 17 日から休館。屋外施設の個人利用は、市民に限り（在住・在学・在勤）を対象に利用可。団体利用については、市内に拠点を置く団体を対象に利用可としている。確認の

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			ため、名簿作成の指示をしました。
R02.05.01	○市道市野々線の法面及び側溝について（事故対応）	地域整備課	損傷が認められず問題はありません。
R02.05.01	○公衆用道路の舗装	地域整備課	実施はできません。
R02.05.01	○市道市野々線パトカー単独事故における道路構造物の損傷確認	地域整備課	道路構造物への損傷については無い旨報告済みです
R02.05.03	○市民の方から意見を受けて、団体利用であっても全員の住所を確認する必要がある。名簿等を作成し免許証等で本人確認を実施すべきでないか。	社会教育課	4月30日の対策本部会議の方針決定で、屋内施設は4月17日（金曜日）～5月10日（日曜日）まで休館・屋外施設は利用可能。個人利用は、市民（市内在住・在勤・在学）に限ります。団体利用は、市内の団体に限ります。現在、団体利用であっても名簿に住所等を記載してもらうよう対応済みです。
2011 R02.05.07	○公園擁壁の破損状態調査依頼	地域整備課	既存のブロック積擁壁の調査及び診断を行い、対策措置の必要性について検討します。
2013 R02.05.07	○新型コロナウイルス感染防止対策に関する申し入れ書	財政課 創造都市課 経営企画課 地域計画課 社会福祉課 学事課 健康課 総務課 市民安全課	【回答不用】
R02.05.07	○住宅にて側溝より異臭がする。臭気の原因究明。臭気を取り除いてほしい。	市民衛生課	現場確認を実施し、側溝より消毒液の臭いがすることを確認。市外の住居の持ち主に連絡をとり処理してもらいました。河川等に影響はありません。
R02.05.07	○野焼きに対する苦情	市民衛生課	野焼きされた本人と面談し、苦情内容を伝え、注意します。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.05.07	○市道埋設管の破損	地域整備課	原因者で復旧します。過去要望の舗装修繕は不要と確認済みです。
R02.05.07	○自治会における個別合併浄化槽処理区域から集合処理区域への編入要望	下水道課	現在の処理水放流管へ接続している自治会以外の企業等への意思確認を図るため、説明会開催（今夏）を行い、今後の事業を展開します。
R02.05.07	○今田小学校のグラウンドで高齢者がグランドゴルフを実施されているが、新型コロナウイルス感染拡大防止措置をせずに活動されている。緊急事態宣言が発令され、休校で学校にも行けない状況で、高齢者が今まで通り対策もせずに活動されていることが理解できない。	社会教育課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発令され、市の対策本部会議において、各施設の利用について協議し、学校の屋外施設については、市民の健康保持のため利用可能としています。利用団体へも感染防止措置を講じた上で利用していただくよう連絡済みです。
2014 R02.05.08	○市民福祉の向上並びに市政発展のため、政策提案を行う	商工観光課 財政課 市民衛生課 清掃センター 経営企画課 教育研究所 社会福祉課 総務課	【回答不用】
B2009 R02.05.08	○1999年に丹南中学校とデカンショ保存会で考えられ、丹南中学校で広めようと歌いつながれていた丹中音頭を、デカンショ祭やふるさと祭などの市内の祭で広めてほしい。丹中音頭については、丹中のHPを見ていただければ幸いです。丹中でも最近ほとんど使われていません。	地域コミュニティ課	丹南中学校出身者で丹中音頭を広めたいとお考えでしたら、踊りを披露する機会をご案内することは可能です。丹南地区には、丹南フェスティバルや丹波たんなん味覚まつりなどがあります。出演を希望される場合は、当課から団体に相談の上、出演が可能でしたら、ご紹介します。
R02.05.08	○人あたりも良く、親切な方々が多いと感じている。長く暮らしているが、業務以外の部分でも大事なことと思います。	総務課	ありがとうございます。
R02.05.08	○排水等が1箇所へ集まり、生活道路と農地が冠水する。8年ほど前に市へ要望したが、いまだに改良されていない。早急に対処してほしい。	農都環境課	国道173号内の現場打ち柵の上部を取り壊します。（団体営事業のため市で実施。）



令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.05.08	○一級河川篠山川 堤防浸食	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に引継ぎ済みです。
R02.05.08	○県道の陥没による車両事故	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
2015 R02.05.11	○農業用砂防ダム建設要望書	農都環境課 森づくり課	<p>農業用砂防ダム（治山ダム）建設要望について、自治会長様をはじめ、地元役員様と現地を確認させていただきました。その後、市から兵庫県に相談し、県担当も現地を確認しています。</p> <p>県担当者からは、「県営治山事業での事業採択が可能な箇所であるが、県下には同様の箇所がたくさんあり、保全対象家屋等の状況や、被害の状況を鑑みると事業実施には時間がかかる」との回答を得ています。</p> <p>今後、市としましては、自治会長様と一体となって農業用砂防ダム（治山ダム）の早期建設に向けて兵庫県へ要望してまいりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>池の浚渫要望については、事業化にはため池の貯水量に対して10%以上の堆積土量があることが要件となります。</p> <p>については、この土砂の堆積量を確認するため、農業用水が不要になる時期に落水していただき、堆積状況を確認した後に事業化について検討させていただきますので、ご理解をお願いします。なお、事業化の際は、浚渫土を地域内で耕土や基盤土へ再利用する必要があること及び地元負担金が必要となりますので、地元での協議調整をお願いします。</p>
2018 R02.05.11	○緊急経済対策事業（案）	商工観光課	【回答不要】
2019 R02.05.11	○新型コロナウイルス感染症に対する緊急支援への提案について	健康課 学校教育課 人権推進課 社会福祉課 総務課	【回答不要】

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
		長寿福祉課 教育総務課 経営企画課 教育研究所 商工観光課	
R02.05.11	○暗渠のパイプ用水管から水が吹き上げている。現地を見てもらい対処してほしい。	地域コミュニテイ課	(部長と話したいとのことで、部長と直接電話で話され、部長から地域整備課へ伝えていただき対処済み)
R02.05.11	○市道横断管の改修	地域整備課	緊急工事として実施します。
R02.05.11	○にしき保育園付近市道での漏水発見の連絡及び修繕依頼	上水道課	5月12日に修繕完了し、自治会長に報告済み
2016 R02.05.12	○陶の郷の経営支援に対する要望	商工観光課	新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、府県をまたいだ移動や商業・観光施設への外出の自粛が強く求められてきた中、陶の郷においては、4月14日から6月2日までの休業に加え、春のイベントを全て中止されたことにより、経営が悪化し不況を乗り切ることが困難な状況であるとの報告をいただきました。陶の郷は、丹波焼の振興と観光の重要な拠点施設であるため、市としても健全な運営管理に努めなければならないものと考えています。 については、市の他の指定管理施設の経営状況や要望なども勘案しながら、市としての統一した対応について検討させていただき、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。
R02.05.12	○ため池の法面が崩れたので、何とかならないか?	農都環境課	市単独の土地改良事業補助金を案内し、申請書類等一式を郵送しました。
R02.05.12	○砂防河川 奥谷川 堤防陥没	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に引継ぎ済みです。
R02.05.12	○新型コロナウイルス感染防止措置として、社会体育施設を休館しているが、定期券を購入されている方への対応について	社会教育課	西紀運動公園について、一般の定期券購入者や自主事業のスクール会員への対応としては、営業再開後に振替措置を検討している旨、指定管理者から

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			提案があり、望ましい対応と考えます。 丹波篠山総合スポーツセンターについては、定期券購入者等への対応は、営業再開後に振替措置を検討している旨、指定管理者から提案があり、望ましい対応と考えます。 市としても、ホームページや広報等によりアナウンス予定です。
R02.05.13	○緊急事態宣言が出されている中、学校も休校、他の皆さんも自粛で行動を最小限としておられる中で、四季の森Gにおいて、感染すれば重篤化が懸念される高齢者がグラウンドゴルフをされていた。現状が収束した段階で施設を開放するべきである。	地域コミュニテイ課	電話をいただいた時点では、社会体育施設については屋外施設のみ使用可能としています。あくまで自粛という観点は念頭に置いていただいた上で、市内活動拠点団体に限り、体調確認・手洗い消毒の実施、マスクの着用等をお願いした上で使用いただいています。
2017 R02.05.13	○敷地内に現在居住する、会社及び人員について、早急に退去を願う	市民協働課	警察署員と共に住人に会い、身元の確認をしました。在留ビザ等で不法滞在ではなく、問題ありませんでした。
R02.05.13	○市道城東線のボラードの損傷	地域整備課	事故報告なしにより、修繕対応します。
R02.05.13	○県道篠山京丹波線の車塚古墳前 200mほどの舗装修繕	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所へ連絡済みです。
R02.05.15	○県道「長安寺西岡屋線」岡野コミセン前歩道への設置汚水マンホールからの溢水対応依頼	下水道課	吸引車、洗管車による本管閉塞解消済みです。
R02.05.15	○市道の陥没	地域整備課	下水道課で対応します。
R02.05.18	○野焼きをしている。パトロールをしてほしい。	市民衛生課	現場確認を実施しましたが、確認時、焼却はありませんでした。以後パトロールにて対応します。
R02.05.18	○山林等にある不法投棄物が1か所に集まっている。処理してほしい。	市民衛生課	不法投棄された場所が特定されないため、今回は市で処理を執行します。
R02.05.18	○ため池の堤体が崩れたので、何とかならないか。	農都環境課	市単独の土地改良事業補助金の機能更新型(工事費の30%：補助金上限60万円)をご説明します。
	○河川環境整備事業の実施に伴う補助金受給について	地域整備課	自治会との調整を含め、次年度より当該制度に基づき活動団体として支援

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.05.18			するよう依頼します。
2020 R02.05.19	○市保健センター活用に関する要望書	長寿福祉課	【回答不要】
R02.05.19	○ラッピングバスの図柄に品がない。現在、丹波篠山は、雑誌にも取り上げられ、若者や芸術家が、歴史や文化、知性に共感して、移住してきている。丸山やニッポニアのような取組に魅力を感じて、カフェや雑貨店などを起業している。 このような中、ラッピングにあるような従来の山の芋など特産品等のPRばかりでは、都市部の人々の心には響かず、イメージ戦略にもならない。丹波篠山は、文化、知性のある都会田舎（とかいなか）として、注目されているのだから、見直したほうがよい。	総務課	ご意見として伺います。
R02.05.19	○市道大淵倉谷線 路肩崩れ（降雨時状況確認依頼）	地域整備課	法面・舗装修繕を実施しました。
R02.05.19	○市道瀬利般若寺線 舗装沈下	地域整備課	下水道課で対応します。
R02.5.19	○大淵地内の市道「瀬利般若寺線」における汚水マンホール蓋周辺の路面沈下発生による舗装修繕対応依頼	下水道課	他の修繕箇所との優先順位を検討し、今年度もしくは来年度に対応を検討します。
2021 R02.05.20	○各公民館における災害時備蓄物資の配置に関する要望書	市民安全課	貴地区においては、災害時に土砂災害により道路が分断され孤立する恐れがあります。また、地区避難所の各自治会公民館から市指定避難所まで離れており、高齢者の方などが避難できない場合も想定されますので、緊急時に対する備えとして各自治会公民館に以下の物資を配置します。 なお、消費期限が近づいた物資等は市で交換を行いますが、管理については各自治会で行っていただきますようお願いいたします。
R02.05.20	○近所で子猫が鳴いていてうるさい。親猫が放置しているので。	市民衛生課	子猫のため、動物愛護センターへ直接連絡をお願いします。後日、愛護センターに引き取ってもらいます。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.05.20	○田畑の管理できていないところがある。所有者に草刈を依頼したい。	市民衛生課	現場確認を実施しました。以前にも同じ所有者で管理できていないところがあります。所有者と面談予定です。
R02.05.20	○家の周りに小さな赤い虫がいる。感染症等心配なので調べてほしい。	市民衛生課	柏原健康福祉事務所で確認。赤ダニであることを確認。健康被害はありません。
R02.05.20	○市道宮前車田線路側陥没	地域整備課	道路パトロール職員にて修繕しました。
R02.05.21	○電話で軽自動車税のことを税務課に尋ねた際、こちらが電話を置くまでに、職員から電話を切られた。以前にも、他の部署に問い合わせた時に同じことがあった。自分もサービス関連の企業で勤めていたが、顧客より先に電話を切ったことはない。他で良い取組をされていても、これだけで、イメージは悪くなる。そうなってほしくないの、職員への指導等、よろしくお願ひする。	総務課	不快な思いをされたことに対して謝罪するとともに、丹波篠山市に期待されていることについては感謝の意をお伝えしました。 対応した税務課臨時職員には、すぐに指導を行い、他の職員に対しても、注意するようにします。引き続き、各課の接遇推進員をとおして、接遇向上の指導啓発に取り組んでいきます。
R02.05.21	○地元要望対応（上小野原、住山）	地域整備課	説明回答済みです。
2022 R02.05.22	○新型コロナウイルス感染症対策に関わる申し入れ（第2次）	健康課 商工観光課 長寿福祉課 学事課 医療保険課 こども未来課 経営企画課 総務課 学校教育課 教育研究所 財政課 教育総務課	【回答不要】

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
B2010 R02.05.22	○久々に来庁、1階のホールがすっきりきれいになっており、とても気持ち良かったです！きれいにしてくださった方、ありがとうございました！	管財契約課	貴重なご意見有難うございます。これからも来庁される方々を気持ちよくお迎えできるよう整理整頓に努めます。
R02.05.22	○政府の自粛要請により、企業を破綻の危機から救い、日本経済の再生を図るため、安藤裕衆議院議員の提言を実行するよう国に意見書提出を求める。	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
R02.05.22	○田畑の市道側法面でのごみの焼却による法面の損傷について、委託されている大規模営農事業者への説明方法の相談	地域整備課	野焼き及び外部からの持込みの禁止事項に該当します。対応方法については、再来庁時に検討します。
R02.05.25	○法定外道路の修繕	地域整備課	経過観察とします。
R02.05.25	○県道丸山南新町線沿いの桜の木の枝の剪定	地域整備課	兵庫県土木事務所へ連絡済みです。
R02.05.25	○①～③舗装修繕④谷水対策として、市道を横断する埋設管を設置したい⑤県道からの入り口付近の素掘り側溝をU字側溝に改修してほしい ⑥奥山3戸の住宅への水道管敷設	地域整備課	①～③経過観察及び自治会での補修④許可証等の説明⑤緊急性なしのため経過観察⑥下水道課へ引継ぎます。
R02.05.25	今田町本荘地内の国道372号における大型車両通行時の振動による修繕対応依頼	下水道課	R2.5.27 丹波土木事務所との現地協議にて、修繕方法の指示により、今年度内にて修繕実施する。
R02.05.26	○三国峠 不法投棄防止監視カメラの設置、不法投棄された時の対応	市民衛生課	兵庫県丹波県民局環境課、丹波土木事務所に相談します。
R02.05.26	○交通事故によるエンジンオイル漏れ、水路に油流失	市民衛生課	現場を確認しました。吸着マットにより漏えい防止します。水路に沿いの確認(26日～27日)を行いました。特に異常は見られず、河川等への影響はありません。
R02.05.26	○一級河川尾根川の護岸浸食	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.05.26	○桜の枝剪定	地域整備課	公共施設係で対応します。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.05.26	○県道の区画線復旧	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所へ引継ぎ済みです。
R02.05.26	○生活道の舗装修繕要望	地域整備課	多少の経年劣化のみであり経過観察とし、自治会長了承済みです。
R02.05.26	○東新町の遊歩道の入り口付近で大きな蜂を数匹だけ見かける。対策してもらいたい。	地域整備課	3 cmほどの黒い蜂を確認。現状は不用意に近づかないようにしていただき、経過観察とさせていただきます。巣の発見や急増時に再検討します。
R02.05.27	○側溝の土砂処分	地域整備課	自己及び地域内の敷地で処理と依頼済みです。
R02.05.27	○車道のラインの復旧（3箇所）	地域整備課	予算確保後に修繕対応します。黄色のゼブラゾーンの部分は市民安全課対応です。
R02.05.28	○真南条宮ノ奥の改修工事が進んでいる。自宅が流末の真南条川への合流点にあり、上流を改修されると今まで何度か床上、床下浸水被害があったのにさらに浸水すると思う。今までの説明でもその点には触れられていない。出水時には自宅の西側の田が冠水しその水が自宅に流れ込む。	農都環境課	ため池改修工事は兵庫県が施工している工事であるので県にも確認して回答します。
R02.05.28	○栗栖野地内の国道 372 号における汚水マンホール蓋周辺の路面損傷に伴う修繕対応依頼	下水道課	国道による通行量多いため、年度内対応を検討します。
R02.05.29	○国道 372 号線沿いの歩道（小野新交差点-天引トンネル）に草が生い茂り、見通しが悪くなっているため、地域のものとして不自由し、車の往来も多いので不安に感じている。	地域コミュニティ課	兵庫県土木事務所へ電話連絡しました。県としての、草刈りの計画は、年1回であるため、秋ごろまでには、除草するとのことでした。
R02.05.29	○県道 36 号線にガードレールの設置等の事故対策をしてほしい。	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所へ連絡済みです。
R02.05.29	○県の河川敷の草刈りの依頼	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所へ連絡済みです。
R02.05.29	○船谷川の石積護岸の崩れ	地域整備課	修繕します。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.05.29	○法定外水路の改築（事後報告）	地域整備課	対応を検討中です。
2023 R02.06.01	○産業廃棄物実態調査、撤去依頼（要望書）について	市民衛生課	<p>ご要望受理後の6月4日に現地確認を行い、翌日6月5日に兵庫県へ状況を報告しました。その後、県により事前踏査をし、6月9日に業者立ち会いのもと、県と市役所による現地調査を実施し、フレコンの中は、建物を解体した後のがれき等であると判明しました。その結果、撤去の必要があると判断し、業者に対し、書面での改善計画書の提出を求めました。</p> <p>しかしながら、提出された計画書が不十分であったため、再度県より改善命令が出されている状況です。再度の改善計画の提出は7月6日され、それによりいつまでに撤去されるかなどが明記されますので、今後の進捗状況については、その都度両自治会長様に連絡させていただきます。</p>
2024 R02.06.01	○県民みどり税 野生動物育成林整備事業実施について	森づくり課	【回答不要】
R02.06.01	○下水道埋設個所で舗装の沈下	地域整備課	下水道課で対応を検討します。
R02.06.01	○国道173号道路側溝の破損について	地域整備課	兵庫県土木事務所へ連絡済みです。
R02.06.01	○粉井川左岸護岸崩壊について	地域整備課	兵庫県土木事務所計6人へ連絡済みです。本年度にて復旧工事を実施するとの連絡があり、地元自治会了承済とのこと。
R02.06.01	○野焼き禁止文書の集落内回覧について	市民衛生課	野焼き禁止文書のデータを提供します。
R02.06.01	○市道の陥没	地域整備課	修繕を実施します。
R02.06.01	○給水圧力が高すぎるのではないかと問い合わせ及び圧力抑制の要望	上水道課	市内の地形的特長から、水圧が高い地域が存在することについての理解を求めるとともに、水撃現象の緩和対策についての提案をメールにて返信しました。



令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.06.01	○今田町上小野原付近の下水道マンホール蓋周辺及の路面沈下による現地確認依頼	下水道課	現地確認により、マンホール蓋周辺のコンクリート舗装部を年度内にて修繕を実施検討します。
R02.06.01	○市道「東吹山東線」の下水道管布設箇所路面沈下による修繕依頼	下水道課	今年度内にて修繕を実施する。
2025 R02.06.02	○急傾斜地崩壊防止工事のお願い及び倒木の恐れがある立木の伐採について	地域整備課	検討中です。
R02.06.02	○一級河川篠山川の堤防浸食	地域整備課	管理者である丹波土木に引継ぎ済みです。
R02.06.02	○丹南中学校及び味間認定こども園に通う子どもをもつ保護者である。学校における新型コロナウイルス感染症予防対策について、子どもに確認したところ、手指用の消毒液が設置されていないとのことであった。危機管理意識が低いのではないかと。	学校教育課	接触感染の予防については、学校においては石鹸やハンドソープを使った流水による手洗いを基本として行うよう徹底しています。また、補助的なものとして、手指用の消毒液を各教室に設置しています。生徒に対して再度、設置場所を知らせるほか、手洗い等感染予防対策を徹底するよう指導します。
R02.06.02	○こども園の入口にアルコール消毒液が置かれているが、こどもの送迎のために園内に入って行く保護者のほとんどは消毒をしていない。6月1日から通常保育に戻ったが、今後、園は、ウイルス対策をどのようにしていくのか教えてほしい。	こども未来課	指摘を受けたあとの園の対応を伝えるとともに、こども園としては、「通常保育再開に向けてのガイドライン」に沿って感染防止に努めていくことを伝え、理解をいただきました。
R02.06.02	○新ウェブサイトの改善要望について	中央図書館	図書館カレンダー表示の不具合を改善しました。
R02.06.02	○昨日、小谷池に小学生が転落した。柵を設置する補助はないか。	農都環境課	補助事業をご案内します。また、2箇所、杭+トラロープ+注意標識をも申出者及び自治会長と協議し設置しました。
B2011 R02.06.03	○市役所 4 階の出窓に鳩がたくさんいて鳴いているが、ふんの処理はどのようにしているのか。コロナ問題で、鳥からも感染するのではと不安。違う場所での住み家はないものかと思う。	管財契約課	ご指摘いただいたように 4 階の出窓付近に鳩がたくさんいることは確認しております。ふんの処理に関しては年に 3 回ほど職員で行っており、ふん等のゴミはゴミステーションに入れず、直接清掃センターへ持ち込んでいます。現在いる鳩については、鳩除けネット等で対処しておりますが、一部抜けている箇所があり、近日中に張り直しを予定しております。鳥獣保護法により駆除できませんので、時間を要しますが、適切に対処していく予定です。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.06.03	○不法投棄	地域整備課	市民衛生課で対応します。
R02.06.03	○上下水道料金請求書が送付されてきたのでPayPayで支払しようとしたが、スマホでQRコードが読み込めない。スマホ決済未対応の旧納付書が送られてきているのではないか。	経営企画課	こちらのスマホでQRコードを読み込むと問題なくPayPayが立ち上がったこと、また、既に旧納付書を廃止し、スマホ決済対応の納付書を送付していることを説明しご理解いただいた。申出人にはこちらでスマホ決済対応を確認した納付書を再度、発行送付した。
R02.06.03	○小学校において、5月28日（木）の下校時に教頭の自動車で孫を送ろうとしたことについて	学校教育課	自家用車等の使用による教員の送迎は、原則禁止としています。しかしながら緊急やむを得ず児童を自家用車に乗せる（送迎する）必要がある場合はその限りでないこととしています。5月28日の出来事については把握していないが、なぜ教頭の自家用車で送ることとなったのか学校に確認し、校長から申出者に説明しました。
R02.06.03	○篠山中学校の教員（美術の先生だと思う）がマスクなしに指導している。教員はマスクをしなくてもよいのか。	学校教育課	飛沫感染を防ぐ方法の一つとして、マスクを着用することとしています（熱中症などの健康被害が発生する可能性のある場合を除く）。そのことは、教員も同じです。 感染予防対策を徹底するよう指導します。篠山中学校教頭に架電し、マスクの着用を含めた感染予防対策を職員に対して徹底するようお願いしました。
R02.06.03	○学校における新型コロナウイルス感染症対策に対する取組む姿勢について	学校教育課	学校は、新型コロナウイルス感染症対策に係るシミュレーションを行ったうえで学校を再開しました。しかしながら十分でない部分があるので100%に近づくよう、対策を修正しながら安全確保に努めます。
R02.06.04	○〇〇〇〇〇宅への侵入口部分の水路修繕	地域整備課	予算確保後の修繕を検討します。
R02.06.05	○ホテル建設の実現に向け、全力で支援を求める。	議会事務局	第121回6月17日会議において、議会運営委員会へ調査検討依頼しました。
R02.06.05	○市道本郷越尾東山線及び本郷中央線の区画線（外側）引き直しについて	地域整備課	修繕事業にて引き直しを検討します。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.06.05	○普通河川の堆積土砂浚渫	地域整備課	実施不可で回答します。
R02.06.05	○篠山中学校の女子生徒が下校時に自転車で飛び出してきて、謝りもせず立ち去った。	学事課	学校に連絡のうえ、通学指導を徹底するよう伝えます。
R02.06.08	○県道での事故報告	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.06.08	○野焼きの煙がひどい。	市民衛生課	現場を確認しました。該当者特定はできませんでした。今後もあれば、消防署が市民衛生課に電話いただくよう依頼する。
R02.06.08	○資材置き場に産業廃棄物がフレコンで野積みされている。実態を調査し撤去してほしい。	市民衛生課	兵庫県丹波県民局と現場確認を行いました。兵庫県、丹波県民局、丹波篠山市と連携して対応中です。
R02.06.08	○丹波篠山総合スポーツセンター人工芝グラウンドからサッカーやサッカーの利用にあたりボールの飛球がある。利用者がボールを回収しているが、農場であり勝手に進入しないでもらいたい。	社会教育課	令和2年度において、高さ5mの移動式防球ネットを購入し、防球ネットにより対策を講じます。また、施設管理者より扉への施錠や注意喚起の張り紙を実施する。今後、飛球があった場合は、施設管理者から篠山産業高校へ連絡を入れ対応することとします。
R02.06.09	○篠山駅周辺の駐車料金の表示の件で、同じ駐車場内に関わらず異なる料金表示になっているので指導してほしい。	市民協働課	駐車場の所有者に駐車料金の表示のことを説明し、改善していただきました。
R02.06.09	○ホームページがリニューアルして見づらくなった。漏水による水道料金減免制度について教えてほしい。シャワーヘッドからポタポタ漏れているのは減免対象になるか。	経営企画課	市ホームページリニューアル後の整理が間に合っていなかったことをお詫びし、早急に改善しました。水道料金減免制度について説明し、シャワーヘッドからの漏水は減免対象外になることをお伝えした。
R02.06.09	○理科のアオムシの観察について、味間小では授業で動画を見て学習していると子どもから聞いた。他校のホームページを見ると、実際に飼育している様子が紹介されている。人数も違い、時間も足りないと言われているからかもしれないが、やはり実際に観察して学んでほしいと思う。	学校教育課	学校によって人数も違い、地域も違うので、実際に観察することが難しく代わりに動画で学習しているのかもしれませんが、こういったお声があったことは学校に伝えます。
R02.06.09	○貸出図書の延長について	中央図書館	Web のログインには利用者カードの更新手続きが必須なため来館いただきますようお願いいたします。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.06.09	○新ウェブサイトのリンク先について	中央図書館	リンク先が旧ホームページのものを新ホームページにリンクするよう改善しました。
2034 R02.06.10	○県道 49 号三田篠山線三国峠にかかる不法投棄対策について	市民衛生課	検討中です。
R02.06.10	○福住駅跡地の石碑のすぐ前（駐車場ではない場所）に、不審車が放置されている。観光地であるので、すぐに撤去してほしい。	地域コミュニティ課	福住駐在所へ不審車の連絡をすると、市営住宅に住んでいる方が無断で駐車されていることが分かりましたが、個人を特定できません。市有地であるので、管財契約課と地域計画課が今後の対策を検討します。
R02.06.10	○印鑑証明書交付申請書記入例に「篠山市」と記載の箇所があり、新市名になったときに記入例を書き換えるべきである。	地域コミュニティ課	窓口の記載例、その他の申請書記入例に「篠山市」「平成」などがいないか確認し、作成し直した。また、このことについて他の支所に情報共有を図りました。
R02.06.10	○住居に近い場所で大きな音を出して砕石をしている。中止させてほしい。	市民衛生課	現場確認を実施しました。住民の訴えを伝え、中止させます。
2026 R02.06.11	○丹波篠山市清掃センター継続操業に伴う申し入れについて	市民衛生課 清掃センター	検討中です。
R02.06.11	○県道大沢新東吹線のカーブミラー周辺の枝葉の剪定について	地域整備課	丹波土木に連絡 →市のカーブミラーであることから、市民安全で管理するように（伝達済）
R02.06.11	○市道路面の洗掘復旧	地域整備課	修繕を実施しました。
R02.06.11	○水路の合流部分の陥没	地域整備課	実施不可で回答済みです。
B2012 R02.06.12	○市の車両を借りる電話口で、「はいはいはい」と適当にあしらわれたり、「なるほど」という相槌をおかしな場面で使われたりして、馬鹿にされていると感じた。	総務課	職員の言葉遣いにより、不快な思いをされましたこと、お詫び申し上げます。ご指摘の相槌については、職員に指導しているものではありませんが、今後、一層、相手の立場に立った接遇に努めてまいります。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
B2013 R02.06.12	市役所前の駐車場の植栽の雑草が気になる。気にならないのか。コロナ対策で垂れ下げている汚いビニールのようなものがみつ	管財契約課	ご指摘の植栽について、雑草の刈り取り作業を業者に依頼しており、7月3日に実施予定です。ビニールシートは緊急的な対策として、設置しておりま

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	ともない。		した。現在は窓口カウンターのビニールシートは撤去し、コロナ対策用の衝立を置いています。
R02.06.12	○工事現場で仮設トイレが設置されていないところがある。	市民衛生課	現場を確認し、1か所工事を実施されていたが、適正に対応していると作業員から聞きました。
R02.06.12	○企業からの臭気に対する苦情について	市民衛生課	現場確認の上、工場長と面談しました。以前から臭気に対する苦情があり、市としても臭気測定を実施する予定です。
2027 R02.06.14	○少年野球クラブの体育館使用に関する要望	地域コミュニティ課	【保留】
2030 R02.06.14	○住山地区白髪岳登山道の道路の保全	商工観光課 森づくり課	検討中です。
R02.06.15	○住民の方から黒石ダムでボートを浮かべて魚釣りをしている者があった。魚釣りもボートも禁止されていると思うので、止めるよう注意してほしい。	地域コミュニティ課	黒石ダムを管理する今田町土地改良区へ連絡し、理事長及び事務局員で対応いただきました。
R02.06.15	○今田グラウンドを予約し、使用日当日になって雨天等でグラウンドが利用できない場合に、7日前までに予約をしなければ利用ができないと急に指示を受けたが、子どもたちの練習場確保のため、今田体育館等を利用できるよう配慮してほしい。	地域コミュニティ課	原則は理解いただき、要望に応じた対応を行う旨、申し出者に回答し、了解いただきました。
R02.06.15	○草の繁茂対応してほしい。	市民衛生課	現場確認。所有者が市内在住で、所有者に文書が届いた当日に整地、草伐採されていました。
2028 R02.06.16	○ふるさとの川親水公園の看板設置について（要望）	地域整備課	既設の看板について、経年によって汚れているため更新します。また、利用者から見えやすい擬木柵に、マナー向上を目的とした表示を新設します。
R02.06.16	○市道通行の安全対策	地域整備課	注意喚起看板の設置対応済みです。
R02.06.16	○6月13日の雨で田んぼの土手が崩れてため池に流入しているので、確認してほしい。	農都環境課	国の災害復旧補助金の実施はできません。多面、土地改良事業補助金をご案内します。（「多面による補修を検討する。応急措置は必要ない。」とのこと。）
	○市道の側溝整備	地域整備課	次年度以降で対応します。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.06.16			
2029 R02.06.17	○県・市町協調 休業要請事業者経営継続支援金の弾力的対応を	商工観光課	検討中です。
R02.06.17	○国道 372 号小枕西交差点歩道部に鹿の死骸あり	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に対応の旨連絡済みです。
R02.06.17	○昨日、イノシシが水路横の土を荒らして水が流れなくなったので、確認してほしい。	農都環境課	市の土地改良事業補助金、多面的機能支払交付金をご説明しました。
R02.06.19	○中学校周辺に虫が多量に発生する。	市民衛生課	採取された虫を柏原健康福祉事務所で確認してもらおう。「クロバネキノコバエ」と判明。人への健康被害はありません。
R02.06.19	○県道歩道への桜枝剪定	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所へ引継ぎ済みです。
R02.06.19	○二級河川天神川への倒木について	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所へ引継ぎ済みです。
R02.06.22	○波賀野川に繁茂する樹木の伐採	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所へ引継ぎ済みです。
R02.06.22	○普通河川シトロ川の護岸修繕	地域整備課	予算確保後に修繕対応します。
R02.06.22	○市外の認可外保育所に 3 歳のこどもを預けているが、丹波篠山市の無償化の対象となるためには、何時間働かなければいけないのか。	こども未来課	丹波篠山市の無償化の基準は、月 64 時間以上の勤務としています。
R02.06.23	○民地の危険木対応	地域整備課	市では対応できません。
R02.06.23	○市道側溝蓋の修繕依頼	地域整備課	現場確認後に対応を検討します。
R02.06.23	○娘が美容院でトリートメントとヘアアイロンを施し学校に行くと、学年主任と生徒指導担当から「ストパー（ストレートパ	学校教育課	丹南中学校教頭に連絡し、指導方法等について指導しました。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	一マ) をかけたやろ」と言われた。娘は「ヘアアイロンをかけた」と言ったが、理由等聞かずに「ストパーをかけた」と決めつけられ、詰め寄るように注意された。		
R02.06.23	○平成28年度に災害復旧工事をしてもらった箇所、ほ場が下がっているため現場を確認してほしい。	農都環境課	市が地元負担なしで修繕し、刈取り後に申出者へ協議し修繕します。
B2014 R02.06.24	○庁舎前の雑草が気になる。今後もテレビなどの撮影があるかもしれないときに今の状況はみっともない。	管財契約課	ご指摘の植栽について、雑草の刈取り作業を7月3日に実施しました。今後も定期的に作業を実施し、庁舎周辺の環境維持に努めます。
B2015 R02.06.24	○自治会役員をしている方が、独りよがりな要求を複数しているようですが、自治会の総意ではありません。そのようなことにお金を使うのではなく、もっとはっきりわかるもので市民に還元してほしい。	総務課	【回答不要】
R02.06.26	○テレビ放送された黒岡川に対する意見	地域整備課	管理者である兵庫県土木事務所へ回答依頼済みです。
R02.06.26	○テレビ放送された黒岡川に対する意見	地域整備課	管理者である兵庫県土木事務所へ回答依頼済みです。
R02.06.26	○里道の排水処理	地域整備課	材料支給の支援を検討します。
R02.06.26	○実際の水道料金引落口座名義人名と料金システムでの口座名義人名が違うのは何故か。	経営企画課	名義の誤りについて、丁寧に説明し理解を求めました。また、本人の申出により登録情報を修正し、修正した旨の事務連絡文書を通知しました。
R02.06.29	○主要地方道西脇篠山線歩道転落防止について	地域整備課	管轄している兵庫県丹波土木事務所へ引き継ぎ済みです。
R02.06.29	○土地調査の進捗確認	地域整備課	継続して協議します。
R02.06.29	○市道波賀野見内中谷線、東谷線への樹木繁茂に伴う伐採申し出	地域整備課	道路パトロール隊による対応を行う予定です。
	○息子に対する担任の対応について	学校教育課	市教委、味間小学校と連携しながら息子さんが安心して楽しく学校に通える

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.06.29			よう対応します。
R02.06.30	○河川改修にともなう市道橋落橋	地域整備課	継続して協議します。
R02.06.30	○県道池上杉線の舗装段差解消について	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所へ連絡済みです。
2031 R02.07.01	○福住地区における公園・グラウンド設置についての要望	市民協働課	たき幼稚園跡地（園舎・南側園庭・北側園庭）の活用を踏まえて、福住地区自治会長をはじめ、子育て世帯の保護者の皆様とも協議をしながら、子どもたちの遊び場が確保できるよう進めてまいります。
R02.07.01	○一級河川畑川の堤防管理	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に引継ぎ済みです。
B2016 R02.07.02	○市広報紙裏表紙の写真に、現在住んでいないと思われる地区を書かれている人がいる。もっと正確に記載してほしい。	健康課 総務課	検討中です。
R02.07.02	○市道大上北線の舗装沈下	地域整備課	経過観察で回答済みです。
R02.07.02	○篠山川の土砂浚渫	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所へ引継ぎ済みです。
R02.07.02	○薬研堀に緑色の油が浮いている	市民衛生課	現場を確認。吸着マットを使用し堀から水路に流出しないようにします。しばらく放置し、回収します。
2032 R02.07.03	○新型コロナウイルス対応に関する提言	創造都市課 健康課 給食センター 総務課 教育研究所 社会福祉課 学事課 学校教育課	【回答不要】



令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
		商工観光課 長寿福祉課 市民安全課 市民課	
R02.07.03	○油井住吉川堤防が陥没	地域整備課	陥没部は道路パトロールにて対応します。沈下箇所はふるさとの川再生事業実施時に土砂充填します。
R02.07.03	○県道の舗装修繕	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所へ引継ぎ済みです。
R02.07.03	○吹新交差点から福祉センターまでの側溝部分を歩道及び自転車レーンに	地域整備課	ご意見として伺います。
2033 R02.07.06	○城東公民館全面的な舗装改修への要望書	城東公民館	<p>現地確認させていただきましたところ、ご指摘のとおり経年劣化などによる損傷が全体的に確認されました。</p> <p>以前から舗装の一部損傷を確認しており、その都度、個別に修繕を行っておりましたが、全体的な劣化に拮がりつつあります。</p> <p>別件ですが、今年度は敷地内に「日置地区加圧ポンプ場」建設事業を進めており、ポンプ場周辺舗装整備状況を確認したうえで、対応を進めていきたいところです。日々多数の方が集う公民館施設での駐車スペースでもあり、また大型バスの通路でもあります。イベント等では出店場所にもなるため、安全面の配慮も必要となります。このことから、予算措置も含めた全体的な舗装修繕に向けて早急に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>今後とも公民館事業の運営にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。</p>
R02.07.06	○県道黒石三田線の側溝詰りについて	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所へ連絡済みです。
R02.07.06	○国道 372 号の路面補修について	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所へ引継ぎ済みです。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.07.06	○ため池の堤体から漏水しており、決壊するかもしれないので見に来てほしい。	農都環境課	市単独の土地改良事業補助金をご説明し、県のサイホン設置の事業の対象なるかどうか、県に補助事業を確認します。また、ため池廃止する事業もあります。晴れが続いたときに、連絡をもらい漏水状況を再度確認します。
2035 R02.07.07	○上河原町東部の駐車場の確保についての要望書	地域整備課	検討中です。
R02.07.07	○一級河川四斗谷川の草木堆積及び土砂堆積について	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所へ引継ぎ済みです。
R02.07.07	○篠山だけ図書館の日	中央図書館	中止する場合の表記内容に関する確認をメールで回答済みです。
R02.07.07	○自宅付近の水路横の土がイノシシに荒らされ、水が流れにくくなっているのを、確認してほしい。	農都環境課	申出者自ら泥上げ作業を済ませたとのこと、今後被害があった際の補助事業として、多面的機能支払交付金及び市単独の土地改良事業補助金を説明しました。
B2017 R02.07.08	○①生活保護受給者に対して、他の自治体で行っている負担軽減制度を丹波篠山市でも実施してほしい。(上下水道料金や粗大ごみ搬出料金の減免、指定ごみ袋の配布など) ②若い世代の公衆道徳心の低さを感じているが、学校で人の嫌がることをしてはいけないと教育していないのか。納税したお金が、弱い立場の人のために使われず、教育現場に活かされていないことを考えると教育から福祉に予算配分を移した方がいいのではないか。また、公共交通機関でのマナーの悪さを感じる。公共の場での譲り合いや気配りの教育をきちんとしているのか。 ③単身者向けに各ごみ袋の小袋を使用するようにして、ごみ削減のために無駄に大きな袋を使うような状況の改善をした方が良いと思います。	学校教育課 市民衛生課 社会福祉課 経営企画課	貴重なご意見ありがとうございます。 ①生活保護受給者の方には、生活扶助の一部として、水道やガス、電気代など暮らしのために必要な費用として支給しているものに含まれています。また、生活保護費には上下水道料金相当額が含まれています。従いまして、今以上の負担軽減措置は考えていませんが、ご意見を参考にさせていただきます。 ②公共のマナー等については、各校において道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階を考慮した上で、適切に指導を行っているところです。本市においては、いじめの防止に係る意識の醸成に関連した教材を検定教科書から重点教材として指定しており、系統的な指導のもと、道徳性を養えるよう指導しております。今後も、引き続き道徳教育の充実が図れるよう努めます。何卒ご理解をお願いいたします。 ③現在のところ、燃えるごみ指定袋（小）以外の小袋の作成は考えていませんが、今後は、市民の皆様のご意見を参考にさせていただき、ごみ削減に向けた取り組みを進めてまいります。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.07.08	○TPPについて	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
R02.07.08	○有線放送設備の修繕	地域整備課	過去の経緯を確認後、対応を検討します。
R02.07.08	○普通河川西河内川の市道側浸食	地域整備課	経過観察（市内災害の発生状況等）します。
R02.07.08	○児童クラブで上級生から嫌なことを言われたことが理由で、6月以降児童クラブを利用していない。7/10 付けで退所届を提出する予定である。6月以降全く利用が無い場合も利用料は徴収されるのか。直営の児童クラブではどう対応されるのか。	こども未来課	多紀児童クラブは民設民営であるため、運営先が利用料金の徴収については決定することになる。運営事業者に申出内容を伝え、保護者への説明など対応いただくよう依頼しました。なお、直営の場合も、一定の基準に基づき利用料金の徴収を行っており、特別な事情がない限り、減額は行っておりません。
R02.07.08	○檜池（鳳鳴高校の下）の堤体東側が陥没しているの、補修に対する補助金があるのか教えてほしい。	農都環境課	水位を落とすよう地元で実施。市で応急処置として土嚢投入を実施済みです。補修工事については、土地改良事業補助金を検討するとのこと。
2036 R02.07.09	○7月8日発生・梅雨前線豪雨による「垂直地すべり地」の災害復旧事業等の申請・採択に関する支援について	森づくり課	ご要望いただきました国、県からの補助制度を活用した林野関係災害復旧事業につきまして、兵庫県に確認したところ「国、県の事業制度を満たさないため採択ができない」との回答を得ました。 つきましては、丹波篠山市単独農林業施設災害復旧事業補助金制度がございましたので、ご検討ください。
R02.07.09	○篠山川の堤防道路の陥没	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所へ引き継ぎ済みです。
R02.07.09	○富山会館前の歩道ブロックに車いすの出入り可能部分をつくらせてほしい	地域整備課	修繕を実施しました。
R02.07.09	○団地出入口の市道の通行上支障となっている桜の木の伐採について	地域整備課	道路パトロールで実施しました。
R02.07.09	○中央図書館窓口カウンターでの対応に対する苦情 ①対応がきつい、思いやりのある対応をしてほしい。	中央図書館	①思いやりのある対応に向け、職員指導を行いました。 ②十分配慮するよう職員へ周知しました。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	②カウンターで名前を呼ばないでほしい。 ③開館中はブックポストを使用禁止にしてはどうか。		③他の利用者の利便性もあるため変更しません。
R02.07.10	○汗谷池の堤防が一部決壊	農都環境課	地元協議を実施し、ため池の全面改修に向けて協議を進めます。
R02.07.12	○住吉浄化センター前の市道の草刈り	地域整備課	植栽管理業務にて対応します
B2018 R02.07.13	○「半額グルメ」の公平性に問題があるとの新聞記事があった。 まるいの宝くじも、誰が考え、イベントをはじめめるのか疑問。 賞品はまるいの商品券にすべきだったのでは。他県他市の政策を参考に、丹波篠山市でもよりよい政策をお願いしたい。	商工観光課	検討中です。
R02.07.13	○市道の陥没	地域整備課	市道区域外であり、支障はありません。
R02.07.13	○側溝清掃	地域整備課	市で実施します
R02.07.13	○事故によるガードレール及び境界ブロックの破損	地域整備課	修繕等なし（機能に支障なし）と回答済みです
R02.07.13	○県道 36 号沿いの山の土砂崩れ等の危険について	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.07.13	○前沢田地内の通学路横の畦畔に 1メートルほどの穴が開いているとの連絡がある。	学事課	地域整備課に連絡し現地確認の結果、通学には問題ないとの回答があり、このことを関係校にも連絡しました。
R02.07.14	○草野地内 高速道路沿い側溝埋塞	地域整備課	令和2年度の修繕料にて土砂撤去します。
R02.07.14	○通学路横の民家にこぶし大のハチの巣ができているとの連絡がある。	学事課	市民協働課から市有地であるため対応できない旨を回答したところ、所有者が分かるので連絡してみるとのこと。このことを関係校にも連絡します。
B2019 R02.07.15	○ペットボトルや食品トレイのリサイクルは昔からしていたが、新聞以外の紙類もされているとは知らなかった。ごみカレ	市民衛生課	ありがとうございます。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	ンダーの記入部分も見落としていた。雑がみ回収促進袋のおかげで知ることができた。ありがたく思う。		
R02.07.15	○住民からの苦情2件	地域整備課	対応済みです。
R02.07.15	○一級河川藤坂川の護岸洗堀	地域整備課	管理者である兵庫県土木事務所へ引き継ぎ済みです。
R02.07.15	○大谷新池と水路を繋ぐ土管等から漏水している。補修に対する補助はあるのか。	農都環境課	多対象地です。(吹地区と宇土地区の按分で工事費を出すよう検討すること。)
2037 R02.07.16	○要望書「国支給対象外の赤ちゃんにも10万円の支給を」	社会福祉課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みの影響により、帰省の自粛や病院での診療等に様々な不安を抱える中、出産及び育児を行う子育て世帯への経済的支援を図ることは重要と考えます。ついては、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、丹波篠山市に住民登録をされた新生児の親に対し、新生児1人につき10万円の給付金の支給をします。
R02.07.16	○一級河川東条川の護岸裏陥没	地域整備課	兵庫県土木事務所へ引き継ぎ済みです。
R02.07.16	○市道残地の植栽管理	地域整備課	道路パトロール隊で実施します。
R02.07.16	○市道へのゴミ集積場設置	地域整備課	現場確認後、手続き説明を行います。
R02.07.16	○市道から河川への転落防止対策	地域整備課	経過観察とします。
R02.07.16	○藤岡川の土砂浚渫	地域整備課	管理者である兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.07.16	○県道篠山山南線 通行上支障となっている竹木の伐採について	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
	○登校時に国道176号線を横断しているが、交通量が多く危険	学事課	学校から、篠山警察署および兵庫県丹波土木事務所にも連絡を入れます。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.07.16	な状態であるため、何らかの対応をしてほしいとの申し入れ。		警察で立ち番等により啓発を行うとのことです。
2038 R02.07.17	○要望書（小枕地内の道路の車両通行にかかる改善）	地域整備課	検討中です。
R02.07.17	○NTT 柱抜柱後の水路補修について	地域整備課	業者へ伝達済みです。
R02.07.17	○篠山山南線 京口橋側道橋（歩道橋）の橋面部防滑処理について	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.07.17	○ため池（篠 357 池）が漏水している。	農都環境課	管理者と協議し、災害復旧事業により復旧する。
2039 R02.07.20	○市道法面の補修依頼について	地域整備課	検討中です。
2040 R02.07.20	地域の多目的用地（駐車場、簡易博物館、黒豆簡易販売所）の設置の要望について	市民協働課 文化財課 農都政策課 商工観光課	【一旦取下げ】
2041 R02.07.20	2020 年度社会保障施策等についての要望書とご回答のお願い 1 社会保障制度改革推進法など一連の制度改革について ① 社会保障制度改革推進法、社会保障制度改革国民会議報告書、および社会保障制度改革推進プログラム法は、社会保障の基本を「自助」「自立」とし、「家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援」と明記し、国の責任を曖昧にしています。これは、「社会保障は国が責任を持つ」という憲法第 25 条 2 項「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなくてはならない」に違反し、社会保障変質・解体法を意味します。新型コロナ禍の中で、これまでの「新自由主義」「市	医療保険課 長寿福祉課 社会福祉課 健康課 学事課 こども未来課 創造都市課 総務課	1① 急速な少子高齢化といった人口構成の大きな変化等により、給付や負担を巡り世代間・世代内の公平・平等性、社会的なニーズに応じたサービスの充実・強化の必要性が出てきました。社会保障では、すべての世代を給付やサービスの対象とし、全ての世代が年齢ではなく負担能力に応じて負担し、支え合う仕組みづくりを行い、持続可能な制度となるように検討されています。各分野において法案の検討等が行われ策定されようとしておりますので、国に対して廃止・見直しを求めることはできません。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>場原理主義」で進められてきた社会の見直しが求められています。貴自治体から廃止あるいは、見直しを国に求めてください。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染拡大で感染症対策、医療体制の充実の必要性が明らかになりました。地域の医療需要を無視した入院ベッドの削減・再編をすすめる「地域医療構想」計画、「公立病院改革、統合再編」を行わず、地域医療計画は住民の公開と参加のもとで見直しをするよう、国と県に働きかけること。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染の検査を希望者すべてに、PCR 検査が受けられるように保健所や医療機関体制を整えること。そのために必要な措置を国、兵庫県に働きかけること。</p> <p>④ 新型コロナ対策でだされた国民健康保険加入者の傷病手当の対象者について、厚労省は当初、個人事業主は対象外としていましたが、「市町の判断で対象とすることは可能」と改めています。被用者だけでなく、事業主とその家族、フリーランスにも適用拡大すること。</p>		<p>② 丹波地域の中核病院として丹波医療センターが開院しました。救急拠点病院として、脳卒中や心筋梗塞等の重症救急患者への対応や受け入れ態勢を整備されています。今後も、丹波圏域内での病院間連携を一層強化し、安心して医療が受けられる体制づくりに取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>③ 新型コロナウイルスの検査体制については、県の新型コロナ健康相談コールセンターに電話をしていただくか、かかりつけ医に電話をしていただき、必要に応じて、帰国者・接触者外来のある医療機関で検査を受けることができます。</p> <p>丹波地域では、上記の医療機関に引き続き、発熱者外来を設置し、検査体制の拡充を図るとともに、患者の分散化を行っています。このような状況で、今後も感染者数が増加する可能性がある中で、希望者全員にPCR検査を実施できる体制を整えることは容易ではありませんが、できる限りその実現に向けて県や医師会と協議していきます。</p> <p>④ 国民健康保険制度においては、様々な就業形態の者が加入していることから、傷病手当金については、条例を制定して支給することができる「任意給付」と位置付けられています。今回の新型コロナ対策で出された傷病手当金については、対象者を被用者と限定しており、支給額全額について国が特例的な財政支援を行うことにより、実施しています。被用者以外の者へ適用拡大することは、現在の国保制度では、国の財政措置はなく、国民健康保険税で負担することになり、被保険者に負担を負っていただくこととなりますので、適用の拡大は、難しいと考えます。</p> <p>⑤ 丹波篠山市においては、資格証明書交付者は、居所不明や再三の通知や訪問にも反応がない方となっています。また、保険証は、簡易書留で郵送しており、資格証明書及び短期証についても、市役所に返戻があった世帯</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>⑤ 国民健康保険資格証明証交付者、保険証窓口留置き者に対して厚労省より新型コロナ対策で外来受診を可能とする通達がでていますが、対象者がスムーズに受診できるように「短期保険証」を交付すること。</p> <p>⑥ 新型コロナ対策で、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の保険料減免を認める厚労省通達がでています。必要な法改正を整え、必要な方がもれなく減免できるように早急を実施すること。</p> <p>⑦ 新型コロナにさまざまな施策について、必要な方が利用できるよう、周知を徹底すること。</p> <p>2 国民健康保険について</p> <p>① 国民健康保険法第1条「この法律は、国民健康保険の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与すること」を「国保のしおり」等の加入者向け冊子に明記すること。決して社会保障は「助け合いの制度では無い」ことを明らかにし、その理念を順守した国保運営をすること。</p> <p>② 無理なく払える保険料に引き下げるため、国庫負担金・県費補助の増額を求めるとともに、一般会計からの繰入金（法定外）を維持、増額すること。基金の繰り越しがある場合は、活用すること。</p> <p>③ 条例減免など独自の保険料軽減策は、低所得者対策として一般会計からの繰り入れを財源とし、国保加入者の保険料に転嫁しないこと。</p> <p>④ 応能割り保険料について、低所得者・多子・ひとり親・障害者世帯への条例減免を拡充すること。</p> <p>⑤ 子どもの均等割を軽減、免除を自治体独自で実施すること。</p>		<p>には、ハガキにより受取に来ていただくよう案内をしています。</p> <p>⑥ 国民健康保険、後期高齢者医療保険は、令和2年6月議会で法改正を行い、必要な方がもれなく減免できるよう実施しています。また、介護保険減免については、厚生労働省が示す減免基準で減免する旨を市広報で周知し実施しています。</p> <p>⑦ 市広報紙で様々な施策について特集でのお知らせや、市ホームページに情報の掲載などをして必要な方が利用できるよう、周知しています。</p> <p>2① 国民健康保険法第1条の国保制度の理念を遵守し、国民健康保険運営を行っています。また、国民健康保険法第1条を「国保のしおり」に明記することについては、ページ数も限られていることから、今後、検討します。</p> <p>② 従来から国・県には補助金の増額を求めており、今後も継続していきます。一般会計からの法定外繰入れは行わず、当面は基金を取り崩しながら国民健康保険の健全な運営を行っていきます。</p> <p>③ 新たな条例減免は、現在考えていません。一般会計からの法定外繰入れは行わず、当面は基金を取り崩しながら国民健康保険の健全な運営を行っていきます。</p> <p>④ 応能割・応益割が50：50と決まっており、現在行っている条例減免には、多子・ひとり親・障がい者などの世帯に拡充の予定はありません。</p> <p>⑤ 国民健康保険は、世帯として軽減判定を行いますので、子どもの均等割</p>



令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>また国、県への財政措置を求めること。</p> <p>⑥ 保険料負担後の所得が、生活保護基準額以下となる場合は、介護保険料を軽減・免除すること。</p> <p>⑦ 国保法第44条の一部負担金減免の対象要件を拡充し、手続きを簡素化し、病気・ケガが治るまで適用するなど、実際に使える制度とすること。</p> <p>⑧ 国保法第44条の一部負担金減免を、ホームページや広報で周知するとともに、ポスター掲示やチラシを作成し医療機関や住民に周知すること。</p> <p>⑨ 保険証の窓口留置きや、短期証、資格証明書を発行せず、すべての加入者に正規の保険証を交付すること。</p> <p>⑩ 18歳までの子どもに対しては正規の保険証を迅速に届け、無保険状態をつくらないこと。</p> <p>⑪ 滞納があっても「病気やけが」など「特別な事情」と判明すれば、保険証を即時発行すること。市町独自で設定した保険料返済額の納金を前提とした説明をしないこと。</p> <p>⑫ 財産調査・差押さえについては法令を順守し、面談は懇切丁寧に行うこと。滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにすること。</p>		<p>を免除・軽減する予定はありません。</p> <p>⑥ 介護保険料の軽減、減免については、制度が違うものであり考えておりません。</p> <p>⑦ 国保法第44条の一部負担金減免は、国の定めたところにより実施しており、現在対象要件の拡充、手続きの簡素化等について、考えておりません。</p> <p>⑧ 国保法第44条の一部負担金免除については、国の定めたところにより実施しています。ホームページには掲載しています。</p> <p>⑨ 保険証の窓口留置きはありません。ただし、国民健康保険税の負担の公平性を考えると、短期証・資格証の発行は必要と考えます。 資格証明書の発行については、納税相談の来庁を促し、特別事情に関する届出書の提出依頼及び弁明の機会を付与しても何ら連絡のない者に対して、発行しています。また、「特別な事情」が判明した場合には、資格証明書の適用除外及び保険給付差し止め解除を行い、国民健康保険被保険者証を発行しています。 短期保険証の窓口留置は、ないと考えています。納税相談来庁期間を過ぎれば、保険証は簡易書留で全世界に郵送し、その後の返戻分については医療保険課で保管して取りに来られるようハガキを郵送しています。</p> <p>⑩ 18歳までの子どもについては、国保法により、6か月証を該当者全てに簡易書留で郵送していますので無保険状態はありません。</p> <p>⑪ 資格証交付者については、「特別な事情」が判明した時には、短期証を交付しています。状況により、滞納額についての説明を行っています。</p> <p>⑫ 財産の調査・差押えについては法令を遵守して行い、生活困窮に陥らせることのないよう十分配慮のうえ実施しています。また、法令、特別法で禁止されている差押禁止財産については、差押えはしていません。</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>⑬ 地方税法 15 条・国税徴収法 153 条にもとづき、無財産・生活困窮状態の場合はただちに滞納処分を停止すること。2019 年 10 月大阪高裁の「振り込み数日後の預金を財産ではなく給与とみなし、差し押さえを違法とした判決」を踏まえ、預貯金口座に入っている、差し押禁止財産については差し押さえしないこと。納税緩和措置の適用を認めること。</p> <p>⑭ すべての福祉医療助成に対するペナルティーについては国にやめるよう強く要請すること。</p> <p>⑮ すべての福祉医療助成に対するペナルティー分については一般会計繰入で補填すること。</p> <p>⑯ 出産手当、傷病手当給付を国に要望すること。</p> <p>⑰ 国民健康保険運営協議会は住民代表の公募枠を設け、会議を公開、議事録を作成のうえホームページで公開すること。傍聴定員を少人数に限定しないこと。</p> <p>⑱ 来年 3 月からマイナンバーカードが保険証として使用可能になることについて、マイナンバーカードがなければ受診できないと誤解を招くような説明、宣伝はしないこと。</p> <p>3 高齢者医療、健康診断など高齢者施策について ① 後期高齢者医療制度の廃止を国に求めること。</p>		<p>⑬ 納税相談を行い、納付計画を作成し、分納誓約により緩和措置を行っています。</p> <p>⑭ 未就学児へのペナルティーは、平成 30 年度から廃止されました。引き続き、国に福祉医療助成に対するペナルティーをやめるよう、要望します。</p> <p>⑮ 平成 30 年度に国保が県広域化され、一般会計からの繰入れはしないこととされています。市財政が厳しい状況において、一般会計からの繰入れは、難しいと考えます。</p> <p>⑯ 出産手当・傷病手当については、どちらも会社等を休み、事業主から報酬が受けられないときに支給されるものです。支給の基準となる標準報酬日額は、退職後の国保被保険者や自営業者である被保険者の場合、明確でなく、また手当金を支給するとなると国保税を値上げせざるを得なくなり、被保険者の負担が増すことから実施は困難だと考えます。</p> <p>⑰ 国民健康保険運営協議会委員の内、被保険者代表は、公募しています。また、会議を公開し、傍聴者には資料を提供し、議事録はホームページに掲載しています。傍聴定員は、現在の定員（5 名）で、適正と考えており、傍聴定員を増やすことは、考えていません。</p> <p>⑱ 国の指導により説明を行っていきませんが、国民健康保険証については、来年度も今年度と同様に交付する予定です。</p> <p>3① 高齢者医療制度については、社会保障制度改革推進法において、社会保障制度改革国民会議における審議の結果等を踏まえて対応すると定められていることから新たに廃止を国へ求めることは考えていません。</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>② 保険料引き上げに反対し、引き下げを「後期高齢者医療広域連合議会」で求めること。</p> <p>③ 後期高齢者医療の保険料軽減の特例措置を維持し、恒久的制度とするよう要望すること。</p> <p>④ 保険料の独自減免を設けるとともに、短期保険証・資格証明書の発行をしないこと。</p> <p>⑤ 保険料の滞納を理由とした差し押さえ、医療給付の差し止めはしないこと。</p> <p>⑥ 患者の一部負担金について、原則 2 割化に反対し、前期高齢者は 1 割に戻し、後期高齢者医療は無料とすること。</p> <p>⑦ 特定健診は国基準に上乘せして以前の一般検診並みとし、糖尿病、脳や心臓の血管障害等の生活習慣病、心電図、各種ガン及び認知症検診とあわせて結核も加えること。費用は年 1 回無料とし、日曜健診や施設へ出張検診など受診しやすい制度とすること。委託医療機関の事務負担を軽減すること。</p>		<p>② 兵庫県後期高齢者医療広域連合での決定事項であり、独自に引き下げることは考えていません。後期高齢者医療広域連合議会の審議の中での高額な保険料とならないよう求めています。</p> <p>③ 丹波篠山市は再生計画を行なっている時期で、現行制度においても災害、失業などの減免措置は設けられており、低所得者に最大 7.75 割の軽減が既に実施されていることから、更なる独自減免は考えていません。</p> <p>④ 丹波篠山市は再生計画を行なっている時期であり、現行制度においても災害、失業などの減免措置は設けられています。更なる独自減免は資格者証・短期証については、兵庫県後期高齢者医療広域連合の示す交付基準に沿って交付していますが、現在、資格者証の交付は丹波篠山市ではありません。資格者証・短期証の発行は、保険料納付の公平性、納付相談を行う機会を設けるという点からも有効な手段と考えています。</p> <p>⑤ 保険料の納付相談等にも応じられない場合等にあっては、やむを得ない措置と考えています。</p> <p>⑥ 一部負担金は、国により定められており、変更することは考えていません。</p> <p>⑦ 丹波篠山市の特定健診の検査内容は、従来、国基準の検査項目に、「ヘモグロビン A1c」、「糸球体濾過量 (eGFR)」を追加実施しています。詳細検査の「心電図」「眼底検査」は、国の基準で対応していますが、平成 30 年度から、詳細な健診の項目の判断基準が緩くなったことで、65 歳以上の医療機関健診でも、より多くの方に受診していただけるようになっていきます。また、平成 30 年度から貧血検査を全員に実施しています。健診費用は、国民健康保険加入者、70 歳以上、生活保護受給者は無料です。健診日程は、集団検診のセンター健診では、曜日設定の配慮を行っており、12 回の健診日のうち、土日の休日開催を設定しています。また、マンモグラフィサンデー（乳がん休日検診）を 10 月 18 日（日）に実施する予定です。3 月には出張健診として 6 圏域での巡回健診を行っています。</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>⑧ 人間ドック助成未実施自治体はただちに制度化すること。実施している自治体は脳ドックとあわせて半額以上助成とすること。</p> <p>⑨ 歯科検診・歯周疾患健診未実施の市町はすみやかに実施すること。</p>		<p>がん検診は、丹南健康福祉センターで肺がん検診、胃がん検診、胃がんリスク検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、マンモグラフィ検診、骨粗鬆症健診を、また子宮頸がん、乳がん検診は女性の体調に合わせて検診を受けていただけるよう医療機関委託による検診を実施しています。</p> <p>平成 24 年度から実施している「胃がんリスク検診」は、無料クーポン券を節目年齢の 20・25・30・35・40 歳の方に発行し、受診を勧奨しており、中学生ピロリ菌健診と合わせ、積極的な胃がん予防を目指しています。</p> <p>結核検診は、毎年地区巡回検診を実施しており、検診料は 65 歳以上の方は無料です。</p> <p>認知症予防検診は、令和元年度～2 年度の二年間で 65 歳以上の方全員（介護保険認定者を除く）を対象に「いきいきシルバー健診」を行い、認知機能を含めた問診による介護予防健診を実施します。検診結果でのハイリスク者を中心に訪問指導を行ったり、健診結果を分析したりしながら、介護予防、認知症予防に力を入れていきます。なお、前回は平成 25～26 年度に実施しています。</p> <p>⑧ 人間ドック及び脳ドックの助成については、既に実施しています。滞納の無い方で年 1 回助成しています。申請により人間ドック及び脳ドックの受診に要する費用（税別）の 2 分の 1 以内の額又は 25,000 円のいずれか低い額を助成しています。</p> <p>⑨ 丹波篠山市では歯科保健事業の充実を図るため、歯周疾患検診では、従来、妊婦及びその夫、節目年齢の 40・50・60・70・80・85 歳を対象に、歯科医療機関委託による無料検診を実施しています。昨年度より、歯周疾患検診の未受診者対策事業も行います。また、特定健診時に歯科医師、歯科衛生士による歯科相談を実施しています。</p> <p>更なる歯科保健施策の充実を図るため、毎年 6 月に、歯科医師会や歯科衛生士会他関係機関が参集し「歯科保健連絡会」を開催して協議を行っています。また、平成 30 度から、糖尿病性腎症重症化予防事業の検討会に</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>⑩ 保険でよりよい歯科医療が受けられるよう歯科診療報酬の改善を国に要望すること。</p> <p>⑪ 65歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の年齢指定を柔軟にすること。</p> <p>⑫ インフルエンザワクチンは無料とすること。</p> <p>⑬ 年金制度について「マクロ経済スライド」を廃止し、「年金カット法」は実施しないこと、年金を毎月支給に変更すること、最低保障年金制度を創設することを、国に要望すること。</p> <p>4 介護保険施策について</p> <p>① 介護保険は、利用者が増え、サービスが充実すると保険料が上がるしくみになっており、高齢化が進む日本において、社会保障として介護を支えるには、今の介護保険制度は、問題があります。国に対し、国庫負担を大幅に増やし持続可能な介護サービスを保障するよう求めること。</p> <p>② 第八期介護保険計画作成において、利用抑制や利用者負担増となる改悪を行わないよう国に求めること。</p>		<p>歯科医師が加わり、多職種連携により検討を重ねています。また、昨年度から、市として市民によりよいサービスを提供するため、30・50歳の方を対象に歯の無料クリーニング券を発行しています。</p> <p>⑩ 国は、2020年度からの診療報酬を改定しています。今回の改定では、前回の2018年度改定に引き続き、国の提唱する地域包括ケアシステムに向けた連携の強化とともに、歯科疾患管理料の見直しや歯周病重病化予防治療の新設などが行われました。</p> <p>今後も、国の動向を注視しつつ、必要に応じ、県を通じて要望していきます。</p> <p>⑪ 腎臓もしくは呼吸器などの障がいのある方を市の行政措置予防接種として実施しています。高齢者の肺炎球菌事業は、令和元年度から再度5年間、延長されており、市としても、国の制度に準じて対応していきます。</p> <p>⑫ 高齢者のインフルエンザ予防接種は、平成27年度にワクチン単価が1人あたり約500円上がりましたが、上がった費用分は市が負担し、接種費用は1,000円に据え置いており、阪神間の自治体より安くなっています。</p> <p>⑬ 年金制度については、国により実施されている制度ですので、国への要望は考えていません。</p> <p>4① 財源構成が決まっているため、国庫負担の大幅な見直しで持続可能な介護サービスの保障を求めることはないと考えます。</p> <p>② 介護保険計画策定は、国の指針に基づき、策定する必要があるため、国に求める必要性は無いと考えます。</p> <p>③ 介護給付費準備基金、介護保険財政安定化基金については、必要に応じ</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>③ 介護保険料は毎年上がり続けており、多くの国民負担と重なり、高齢者の生活に大きな影響を及ぼしています。介護給付費準備基金の取り崩しや、兵庫県介護保険財政安定化基金の活用、一般会計からの繰り入れで介護保険料を引き下げるなどし、保険料滞納者を減らす努力をすること。</p> <p>④ 介護サービス利用者の負担を軽減するため、利用料減免低所得者には利用料免除となるよう、自治体独自の利用料減免制度をつくること。</p> <p>⑤ 一定回数以上の生活援助ケアプランの届出は、回数制限をする趣旨ではないことを明確に通知し、利用抑制につながる変更指導をしないこと。</p> <p>⑥ 保険者機能強化推進交付金は、財政的インセンティブ獲得を重視しすぎ、利用者が希望する専門職の介護サービスを抑制される可能性があります。利用者が求める介護サービスを抑制するケアマネジメントの仕組みを「交付金」獲得の施策の中に作らないこと。</p> <p>⑦ 総合事業は多くの自治体で財政面、人材面で充実が見込まれません。今後対象者が拡大されれば、責任を持った総合事業の運営は困難です。国に、総合事業を廃止し介護予防も含めた介護保険内での充実を求めること。</p> <p>⑧ 総合事業の「現行相当」サービスを維持し、2017年度時点の単価を保障すること。「出来高制」等による自治体独自の単価切り下げ、減算を行わないこと。</p> <p>⑨ 総合事業の「緩和型サービス」は、介護有資格者以外の担い手が確保できていない状況で実施しないこと。介護有資格</p>		<p>て、取り崩し、借入を行うこととなりますが次期計画に影響します。財源構成が決まっているため、割合以上に一般会計からの繰入を行うこともできかねます。高所得者に対する負担を厚くしていますが、超高齢化を迎え、介護サービスの増加が見込まれ、当市は独自に軽減措置を行える財源がなく、今後、介護保険制度の維持継続のためには、非課税世帯・低所得者の介護保険料の軽減・免除は、国の制度に従っています。</p> <p>④ 現在、国の制度で施策を講じており、令和元年度から低所得者軽減の強化がされています。本市は独自に軽減措置を行える財源がない状況です。</p> <p>⑤ ケアマネジャーに対して、生活援助の届出が回数制限をする趣旨でないことを通知しています。</p> <p>⑥ 高齢者が望む暮らしを実現するためには、介護保険サービスのみではなく、様々な社会資源を活用することは大切です。「保険者機能強化推進交付金」が必要な介護サービスを利用させないケアマネジメントの仕組みであるとは考えていません。</p> <p>⑦ 総合事業についても介護保険内の事業です。限られた財源と限られた人材の中で、本人の力や地域住民の力、民間事業所や介護サービス事業所そして行政が力や知恵を出し合い、介護が必要でない元気な高齢者や介護が必要になっても重度化しない介護予防への取組を行っていきます。</p> <p>⑧ 総合事業の現行相当サービス、緩和サービスにおいても、単価を切り下げることなく、国が示す基準額の単価を維持しています。</p> <p>⑨ 総合事業の「緩和型サービス」は、介護福祉士以外の担い手が確保できていない状況であるため、これまでどおり、介護有資格者にサービス提供を担ってもらっています。そのため、緩和型サービスにおいても、現行相</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>者に、従来の要支援事業より低い単価でサービス提供させることの無いようにすること。</p> <p>⑩ 入所を希望する要介護者が安心して入所できるよう特別養護老人ホームを増設し待機者をなくすこと。</p> <p>⑪ 障害者の介護保険判定にあたっては実態に即した介護度とすること。障害や症状が悪化しているにもかかわらず「軽度」に認定されるなど、利用者の実態とかけ離れた要介護認定を改善するため実態調査を行い、改善措置を講じること。</p> <p>⑫ 介護認定者に対する「障害者控除」認定については、認定のための基準を明確にし、市民や介護支援事業所などにも周知し、担当者が住民に対して正しくアドバイスできるように徹底すること。</p> <p>⑬ 65歳以上の手帳所持者及び特定疾患の40～64歳の手帳所持者が介護保険第1号被保険者となった障害者に対し、一律に介護保険サービスを優先することなく厚生労働省通知(平成27年2月18日付)、浅田訴訟判決をふまえ、本人のニーズや状況を踏まえた柔軟な支給決定を行なうこと。</p> <p>⑭ 障害者サービス利用者は、64歳までの障害者サービス利用時と同様に住民税非課税世帯には利用料を免除とすること。</p> <p>⑮ 介護保険課と障害福祉課の連携、地域包括支援センター、ケアマネジャー等介護関係者への障害知識・理解の周知・連携を抜本的に強化すること。</p>		<p>当サービスと同様の単価としています。</p> <p>⑩ 待機者の実態把握、介護給付費、介護保険料などを鑑み、介護保険事業全体の中で施設の増設等については検討していきます。</p> <p>⑪ 実態調査については現在のところ行う予定はありませんが、ケアマネジャーや相談支援専門員からの情報提供や意見聴取を行うなど、実態把握に努めています。介護認定にあたっては、適正かつ公平な認定となるようにしています。</p> <p>⑫ 所得税、地方税法上の障害者控除取扱要綱を制定し、障害の認定区分に応じて、認定調査票に基づく障害者控除認定基準の中で、「障害者控除」認定のための基準を明確にして認定しています。また、税担当部署と連携し、税特集号(各戸配布)で、市民に対する制度の周知を行っています。</p> <p>⑬ 介護保険サービスにないサービスについては、障害者総合支援法のサービスが利用できるようになっており、本人及び家族のニーズを踏まえながら、担当のケアマネジャーがこれまで担当してきた相談支援専門員と連携しながらケアプラン作成を行っています。</p> <p>⑭ 平成30年4月から、65歳になる以前の5年間で介護保険に相当する障害福祉サービスの支給決定を受けていた非課税世帯に限って、障害福祉サービスと介護保険の自己負担の差額を償還払いで軽減する改正障害者総合支援法が施行されており、本市でも、対象となる利用者には該当しています。また、制度の周知については、介護支援専門員や相談支援専門員に対して合同研修を開催したりしながら連携と啓発を行っています。</p> <p>⑮ 本市においては、介護支援専門員と相談支援専門員が双方の法律やサービスを学ぶ研修会や情報共有の場を設けています。</p> <p>また、障がい者サービスを利用されている方が65歳になられる前には、障がい福祉担当者と介護保険担当者がケース検討を行い、対象者に合ったサービスや社会資源が利用できるように検討する機会を設けています。</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>⑯ 障害者には、障害に対応する施策が利用できることをケアマネジャーに周知すること。</p> <p>⑰ 「介護保険利用優先」を規定する障害者総合支援法第7条廃止を国に要望すること。</p> <p>5 生活保護について</p> <p>① 生活保護基準は、食料費、光熱費等の高騰を考慮して、引き上げること。当面、2013年7月以前の保護基準に戻すこと。復活した母子加算の見直しや新たな基準引き下げなどの改悪は行わないこと。</p> <p>② 口頭による申請ができることを明らかにし、口頭申請を例外とするのではなく、従来通り「本人の申し出による」口頭申請を受け付けること。同時に申請時に要否判定に必要な資料の提出の強要をしないことを徹底すること。</p> <p>③ 各市町で作成している「生活保護のしおり」には、生活保護法第1条を明記し、かつ制度をわかりやすく説明したものに改善して、すべての福祉事務所がいつでも住民の目に触れるように場所を早急に設置すること。「しおり」に「申請用紙」を添付すること。</p> <p>④ 通院や求職活動などに伴う前提条件無しに実費を支給すること。生活保護のあらましにも明記すること、被保護世帯に懇切丁寧に説明し手続きを簡素化すること。</p> <p>⑤ 自動車の処分の強要による申請拒否や保護打ち切りを中止し、自動車の使用・保有を認めること。</p> <p>障害者の通勤・日常生活での自動車の利用はもとより、保有の適用を生活に自動車が不可欠な場合まで拡大し、利用制限を</p>		<p>⑯ 介護支援専門員と相談支援専門員が同席するような研修や情報交換の場を設け、制度やサービス内容の周知と理解ができるようにしています。</p> <p>⑰ これまでから本人のニーズや状況を踏まえた柔軟な支給決定を行っており、現時点において、国に要望する必要性はないと考えています。</p> <p>5① 法令等を遵守し適正に実施します。</p> <p>② 必要に応じて口頭による申請も受け付けています。申請時の要否判定に必要な書類提出の強要はしていません。</p> <p>③ 「しおり」は、生活保護の内容を簡潔に説明し、わかりやすく作成しています。保護相談時や保護開始時には「しおり」を用いて説明しています。また制度改正等に併せて改善を図り、いつでも市民の目に触れるよう常時カウンター等に置いています。「しおり」に申請用紙は添付していません。</p> <p>④ 法令等に基づき適正に支給しています。保護のしおりに明記していません。</p> <p>⑤ 自動車処分の強要による申請拒否や保護の打ち切りはしていません。法令等に基づき、適正に自動車の保有を認めています。</p>



令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>しないこと。</p> <p>⑥ 通院が月 15 回以上の患者へのしめつけ、入院患者への 6 ヶ月以内の強制退院など、被（要）保護者の実態を無視した指導・指示は行わないこと。</p> <p>⑦ 医療でのジェネリック（後発医薬品）使用の強要はしないこと。医師を選ぶ権利を保障すること。</p> <p>⑧ 「標準数」に基づくケースワーカーは福祉専門職の正規職員で、有資格、経験や熟練を重視した配置とすること。ケースワーカーの研修を重視し法令順守すること。警察官 0B 配置を廃止し、正規の職員による日常的な生活支援や自立に向けた援助を行うこと。</p> <p>⑨ 保護費の支給日は窓口、振込とも「毎月 1 日」とすること。</p> <p>⑩ 猛暑による被害をださないようにエアコンを一時扶助で支給すること。</p> <p>⑪ 生活福祉資金を利用し、洗濯機、冷蔵庫、冷暖房器具など日常生活に必要なものを購入したいとき、返還金は年金や給与などの収入から控除することを認めること。</p> <p>⑫ 保護の実施要領が定めた「収入として認定しないものの取扱い」の周知を被保護者世帯とケースワーカーに徹底し、恵与金や災害等の補償金等の自立更生計画は本人の実態と希望を最大限に尊重すること。</p> <p>⑬ 福祉事務所による保護費の過少支給について、遡及期間を限定せず過払いと同様に消滅時効にかからない範囲で遡及して追加支給すること。</p> <p>⑭ 福祉事務所による保護費の過少支給について、遡及期間を限定せず過払いと同様に消滅時効にかからない範囲で遡及し</p>		<p>⑥ 通院が月 15 回以上の患者へのしめつけや入院患者への 6 か月以内の強制退院などの指導・指示は行っていません。</p> <p>⑦ 後発医薬品使用の強要はしていません。また、福祉事務所が被保護者の医師を指定することはありません。</p> <p>⑧ 査察指導員 1 名及び現業員 2 名の標準数を配置しています（いずれも正規職員）。また、ケースワーカー研修等に参加し資質向上に努めています。警察官 0B の配置は行っていません。</p> <p>⑨ 保護費の支給日は毎月 5 日としており、支給日が土曜日や休日の場合は前日支給としています。</p> <p>⑩ 法令等に基づき、適正に一時扶助で支給しています。</p> <p>⑪ 生活福祉資金を収入としないことはできますが、返還金分を他の収入から控除して収入認定額を減らすことは現状では認めていません。</p> <p>⑫ 「収入として認定しないものの取扱い」は周知・徹底しており、法令等に基づき適正に保護を実施しています。</p> <p>⑬ 福祉事務所による保護費の過少支給があった場合は、法令等に基づき遡及して追加支給します。</p> <p>⑭ 福祉事務所による保護費の過少支給があった場合は、法令等に基づき遡及して追加支給します。</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>て追加支給すること。</p> <p>⑮ 「保護開始決定通知書・保護変更決定通知書」は、被保護世帯が十分理解し納得できるように改善すること。</p> <p>⑯ 加齢性難聴者の補聴器購入助成制度を創設すること。また、国・県に対して意見書を上げること。</p> <p>⑰ 各福祉事務所は、警察など捜査当局からの生活保護利用者の個人情報の紹介に際して、「情報を提供している」と報道されている。個人情報の提供は保護手帳でも慎重さを求めており、生活保護利用者のプライバシーを守り、自立に向けた障害にならないよう厳密に対処すること。</p> <p>⑱ 生活保護申請にあたって、民生委員の意見書を求めさせる等人権侵害のおそれのある不要な手続きはしないこと。</p> <p>6 子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決にむけて</p> <p>① 子どもの医療費助成制度を外来・入院とも中学卒業まで、現物給付で所得制限なし、一部負担金は無料とすること。高校生まで助成の拡充を行うこと。母子家庭医療費助成制度の所得制限をなくし、一部負担金は無料とすること。</p> <p>② すべての市町が実施している子どもの医療費助成制度は本来国が行うべきものです。それにもかかわらず同事業を実施している市町に対し、ペナルティーとしての減額措置は直ちに廃止するよう国に要望すること。</p> <p>③ 児童扶養手当を第2子以降も同額とするために差額を補助すること。</p>		<p>⑮ 決定通知書は必要事項の記載を満たしている様式を使用しており、開始や変更の理由について、できる限りわかりやすい記載に努めています。</p> <p>⑯ 生活保護制度に関連した購入助成制度を創設する予定はありません。制度改正等に対する意見書については、必要に応じて阪神9市福祉事務所長会等で協議のうえ実施します。</p> <p>⑰ 理由なく情報の提供はしていません。捜査等の適正かつ迅速な対応などのために必要があると判断できる場合に限り情報を提供しています。</p> <p>⑱ 当該地域での生活が長いなど、民生委員等に意見を求めることが有用であると判断できる場合に限り意見を求めることがあります。申請者の意思を確認のうえ実施しています。</p> <p>6① 平成26年7月から中学3年生までの子どもの医療費を、通院・入院とも無料化しました。更に、平成28年7月からは、乳幼児等医療の通院、入院及びこども医療の入院について所得制限を撤廃しています。</p> <p>また、母子家庭等医療費助成制度については、市単独で、従来からの所得基準で判定しています。自己負担金の無料化については、低所得者対策を講じていること及び、給付と負担の公平性から考えていません。</p> <p>② 国には、福祉医療費助成事業にかかるペナルティーをやめるように毎年要望しています。</p> <p>③ 第2子以降も同額とするための差額の補助については、ひとり親家庭に対するより一層の経済的支援のため、今後の国の動向や他市の状況を把握しながら、実施について必要性も含めて検討していきたいと考えます。</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>④ 経済的理由で妊婦健診を受けられないことがないよう、全国平均(14回、11万円)を上回る補助をすること。未受診防止の対策をすすめること。</p> <p>⑤ 就学援助の適用についてすべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、所得が認定基準額を超える場合でも生活実態を考慮して判断すること。生活保護基準の引き下げの影響が出ないようにすること。</p> <p>⑥ 就学援助の第1回支給月は出費のかさむ4月にすること。「新入学児童生徒学用品費等」の支給は文部科学省通知にもとづき、3月までに支給すること。</p> <p>⑦ 就学援助申請の手続きの過程で、プライバシーの保護は重要です。申請書を提出することが学校現場でわかる申請方法等は問題とされています。申請先を役所にし、郵送でも可能とすること。</p> <p>⑧ 就学援助申請手続きの際、「マイナンバー」提出を強要しないこと。</p> <p>⑨ 麻疹、MRワクチン、インフルエンザワクチンの確保は医療機関任せにせず市町が責任もつこと。B型肝炎、おたふく</p>		<p>④ 丹波篠山市は妊婦一人当たり14回10万1,000円分の妊婦健診費用助成を令和2年度から14回12万円分に増額し、妊婦健診にかかる経済的負担の軽減を図っています。</p> <p>また、双胎(双子)の妊婦に対して助成券4万4,000円分を追加して助成していますが、この助成券も5万円分に増額しています。助成券の平均利用額は約9万円となっていますので、助成額を引き上げたことによる効果はあると考えています。なお、平成30年度より、産婦健診にかかる費用助成も実施していますが、その回数を1回から2回に増やしています。又、平成28年7月に子ども子育て支援センター「ふたば」を開設し、妊婦の全数面接が可能になっています。令和2年8月より、My助産師制度による寄り添い支援により産前産後ケアの充実をはかります。</p> <p>⑤ 児童生徒が在籍する学校と生活実態等の情報連携を行いながら判断していきます。また、生活保護基準改定によって、就学援助の認定に影響が出ないような対応を取っています。</p> <p>⑥ 支給単価については国の基準に準じているため、文部科学省より単価通知される時期によって対応を検討します。また、令和元年度の小中学校入学対象者から、入学準備金として早期支給を開始しています。</p> <p>⑦ 市役所窓口への提出も可能としていますが、継続申請の呼びかけや家庭状況に応じた対応など学校との連携は不可欠のため、提出先を市役所に限定することは考えていません。</p> <p>⑧ 「マイナンバー」の提出は求めています。</p> <p>⑨ ワクチンの確保については、国全体がワクチン不足に陥らないように、製造、検査、管理などを国が関与しており、市は、国、県からの情報提供や指導により、医療機関に対して情報提供、依頼等を行っています。この</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>かぜ、子どものインフルエンザ、ロタウイルスワクチンを無料接種とすること。</p> <p>⑩ 「子ども・子育て支援新制度」については、公立幼稚園、保育所の統廃合をやめ、現行の保育水準・基準を後退させず、安心して子育てができるよう市町の公的責任を果たすこと。</p> <p>⑪ 「子どもの貧困対策推進法」及び「子どもの貧困対策に関する大綱」を受けて、特にシングルマザー世帯などにたいする生活支援、学習支援、夕食支援施策の具体化を行うこと。</p> <p>⑫ 人口流入・流出の動向とその原因分析、少子化対策、現役世代の定着のためにどのような施策を展開しているかについてお知らせいただきたい。</p>		<p>ようなことから、市が独自でワクチン確保をすることは難しいと考えますので、今後も国や県の指導の下、行っていきます。</p> <p>B型肝炎及びロタウイルスワクチンは、定期予防接種として位置付けられていますので、接種費用は無料です。また、おたふくかぜについては、任意接種ですが、国の動向を見据えながら検討していきます。小児インフルエンザワクチンは、1回目2,500円、2回目1,000円の費用助成を行っています。任意接種のため無料ではありませんが、行政措置予防接種として位置づけ、副反応による健康被害への対応も行います。</p> <p>⑩ 「子ども・子育て支援新制度」は、現在の子育ての課題を解決するための制度であると考えており、国や兵庫県の推進する方向に準じて取り組むこととします。</p> <p>また、令和2年3月に「第2期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、それに基づき、保育水準の維持・向上など、安心して子育てができるよう取り組んでいきます。</p> <p>⑪ シングルマザー世帯に対する生活支援については、自立に向けてハローワークと連携した就労支援をはじめ、保育所への優先入所、ファミリーサポートセンター利用料金の助成を行っています。</p> <p>学習支援、夕食支援施策については、当市の地域性を勘案し、実施について必要性を含めて検討していきたいと考えます。</p> <p>⑫ 人口の転入出の動向について、平成14年度までは、JR福知山線の複線電化が実現し、転入超過の状態でしたが、翌平成15年度からは転出超過の傾向が続いています。転出超過の数については、一時期は200人から300人を超える年もありましたが、平成19年頃から「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」として移住定住促進施策を展開し、現在は100人前後の転出超過となっています。</p> <p>市では、移住相談窓口や結婚相談室の設置、若年子育て世帯への住宅補助や保育料の減免、こどもの医療費の無料化など、若い世代が移住しやす</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>⑬ 中学校給食を、自校方式の完全給食、全員喫食とすること。</p> <p>⑭ 小中学校の体育館にエアコンを設置すること。</p> <p>7 障害者施策について</p> <p>① 障害者の自立と社会参加を保障するために、地域生活事業である移動支援（重度視覚障害者は同行援護）の利用量の上限をなくすこと。</p> <p>② 入院時、緊急時にもホームヘルパー・ガイドヘルパー、手話通訳等が利用できるようにすること。</p> <p>③ 通学・通所にガイドヘルパーを利用できるようにすること。</p> <p>④ 福祉乗車証・タクシー助成・ガソリン助成を充実させること。</p> <p>⑤ 福祉乗車証・タクシー助成については、平成30年7月より、一定の条件を満たした障害者手帳所持者に対し、タクシー料</p>		<p>くなる環境を整える施策を実施しています。</p> <p>⑬ 丹波篠山市の学校給食は、給食運営コストの観点からセンター方式を採用しており、現在、完全給食、全員喫食で実施しています。</p> <p>⑭ エアコンの設置については、普通教室（R1年度整備済）及び特別教室（R2年度整備中）を優先して整備を進めているところです。体育館への設置については、今後において検討します。</p> <p>7① 移動支援の上限をなくすことは困難です。しかし、当市においては、単身者等特に必要な利用者への加算や、一人介護では安全が確保できない利用者には二人介護で対応するなど、個々の利用者の心身の状況や介護者の状況等に応じた支給決定をしています。今後も特別な対応が必要な利用者については個別に相談の上、支給決定していきます。</p> <p>② 入院時や緊急時のホームヘルパー・ガイドヘルパー派遣について、入院時においては、医療機関の看護師等が行うため認めていないものの、緊急時においては、原則支給決定に基づいた範囲内での対応をしています。また、手話通訳者等の派遣については、市消防本部からの連絡を受けた市職員が手話通訳者に連絡する体制を組んで対応しています。</p> <p>③ 通学・通所にかかるガイドヘルパーの利用については、介護・訓練的な面を有することから認めることは困難です。</p> <p>④ 福祉乗車証・タクシー助成については、平成30年7月より、一定の条件を満たした障害者手帳所持者に対し、タクシー料金助成制度を開始し、既に利用いただいているところです。また、人工透析治療通院者にかかる交通費について、一定の条件を満たされている方に対し助成をしております。</p> <p>⑤ 低所得者対策を講じていること及び、給付と負担の公平性から、窓口負担のない制度にもどすことは考えていません。</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	<p>金助成制度を開始し、既に利用いただいているところです。 また、人工透析治療通院者にかかる交通費について、一定の条件を満たされている方に対し助成をしております。</p> <p>⑥ 重度障害者医療費助成制度の対象を身体障害者 3 級までとするなど対象者を拡大すること。</p> <p>⑦ 重度障害者医療費助成制度の所得制限について、世帯合算は行わないこと。</p> <p>⑧ 自立支援医療に係る利用者負担についても、「福祉サービス及び補装具に係る利用者負担の無料化」と同様の措置を実施すること。</p> <p>⑨ 介護保険対象年齢になったからといって、障害がなくなったり軽くなったりはしません。逆に加齢に伴う暮らしづらさが生まれてきます。また、所得が増えることもありません。介護保険制度対象の障害者であっても、障害者施策との選択でサービスが利用できるようにすること。障害者には、障害に対応する施策が利用できること、機械的画一的に介護保険利用を強要しないこと。</p> <p>⑩ 「障老介護」や「老障介護」をなくし、自分らしい生活ができる入所施設やグループホーム等の暮らしの場を充実させること。</p> <p>⑪ 災害時における要援護者への個別支援計画（マイプラン）を対象者の要求に基づき早急に策定すること。</p>		<p>⑥ 当市の重度障害者医療費助成制度は、重度精神疾患についても助成の対象として市単独で拡大しており、現行以上の対象者の拡大は考えていません。</p> <p>⑦ 世帯合算をしない判定は、県の補助対象外となり実施は難しいと考えています。</p> <p>⑧ 国の障害者総合支援法に基づいた制度であり、障害福祉サービス等と同様、市独自で実施することは困難です。</p> <p>⑨ 介護保険にないサービスについては、障害のサービスを利用できるようになっているとともに、本人及び家族のニーズ等をふまえて、介護保険制度対象者となってからも障害福祉サービスの利用が適切な場合は、継続して利用できるように対応しています。</p> <p>⑩ 現在、本市においては、障がい者における入所施設が 1 事業所、定員 93 名、グループホームが 4 事業所、定員計 73 名の施設がありますが、ほぼ定員に達している状況です。今後更にニーズが高まる中、社会福祉法人等に国の施設整備補助金を活用いただくなどして、暮らしの場の充実が図れるよう支援に努めてまいります。</p> <p>⑪ 本市では、平成 30 年度から高齢者について、介護支援専門員が避難のための個別支援計画を作成する兵庫県の「防災と福祉の連携促進モデル事業」を実施しており、市内の計画相談支援専門員にも研修会等に参加いただき、周知を図っています。また、令和 2 年度においては、障がい者のグループホームが設置されている自治会と市が共同で「防災と福祉</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			の連携促進事業」に取り組み、11月には避難訓練を実施する予定であり、該当相談支援専門員には個別支援計画を策定いただくこととなっています。
R02.07.20	○6月末頃、黒岡川の報道があり、市役所へ電話をかけた際の職員の対応に不満・不安があり、来庁した。自浄作用を働かせてほしい。市は、不都合であることは法律等を盾に「だめだ」「できない」とすぐ言うが、自分たちは法律や条例を簡単に犯している。これでは何か相談しても、軽々と第三者に個人情報を言われそうで、行政への信頼が揺らいだ。	総務課	ご不安を抱かせてしまったことに対し、お詫び申し上げます。
R02.07.20	○交差点の路面排水処理（横断側溝設置）要望	地域整備課	令和3年度修繕予算確保後、実施します。
R02.07.20	○道路陥没及び修繕	地域整備課	陥没部分は道路パトロール隊で実施します。次年度以降で対応します。
R02.07.21	○普通河川の護岸浸食対策	地域整備課	修繕を実施します。
R02.07.21	○市道橋への獣害網設置	地域整備課	検討します。
R02.07.21	○水路の土砂除去	地域整備課	市では対応できません。
R02.07.21	○自宅前の側溝が狭い	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所へ引継ぎました。
R02.07.22	○学校担任に対する苦情	学校教育課	教育委員会と当該校と連携を図りながら安心して楽しく学校に通えるよう引き続き対応していく。
R02.07.24	○軽自動車単独事故によるオイル流失	市民衛生課	大山川にオイル流出するも消防本部の対応で最小限に留まりました。吸着マットを使用し対応にあたります。
	○開館日時等	中央図書館	開館時間の延長、月末休館日の廃止等の要望についてメールで回答しまし

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.07.25			た。
R02.07.27	○一級河川小枕川の護岸裏陥没	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.07.27	○舗装修繕と側溝修繕	地域整備課	道路パトロール隊で実施しました。
R02.07.27	○舗装段差の騒音・振動	地域整備課	緊急性が低いため、経過観察とします。
R02.07.27	○法面落石、樹木繁茂で通行支障	地域整備課	下水道課と道路パトロールで対応します。
R02.07.27	○宅内漏水について市指定業者に修繕依頼をしたが完全に復旧していないことについて、市から業者へ調査及び修繕の再実施を依頼するようとの要望。また、これについての漏水軽減制度を確認したいとのこと。	経営企画課	民一民の問題であるため、市は介入できないことについて理解を求め、漏水軽減については確認した結果、1年以内かつ同箇所からの漏水であったため軽減対象外になることをご説明しました。
2042 R02.07.28	○汁谷池改修要望書	農都環境課	汁谷池の全面改修については、兵庫県の篠山土地改良事務所とも協議、調整を行っております。地元にとって有利な事業で早期に実施できるよう進めていきます。ため池の貯水位を下げてくださいなど、石製の防災対策をお願いします。
R02.07.28	○学級担任に対する苦情	学校教育課	教育委員会と当該校と連携を図りながら安心して楽しく学校に通えるよう引き続き対応していく。
R02.07.28	○検針員から宅内漏水を指摘され修繕したが、依然として使用量が多く料金が高額であり、また、水道供給圧力が都市部と比べ高く、これが原因で宅内での漏水が頻繁に発生するのではないかと不信感があり、これらを確認したい。	経営企画課	水道供給圧力については上水道課から当市の地形的特徴等により水圧が都市部と比べ高くなる地域がある旨を説明しました。また、水道料金については現場確認を経て申出人と面談し、検針のタイミングにより漏水量が2検針分に分けて現れたものです。
R02.07.29	○自治会で高齢者を対象とした避難訓練を計画するに当たり、自治会内の75歳以上の住民の名簿提供してほしい。	総務課	市民安全課、長寿福祉課からこれまでの避難訓練の状況を聞き取り、避難訓練を目的に名簿を提供したことはありません。名簿の提供はできませんが、避難訓練の方法について市民安全課に相談していただくことを提案します。



令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.07.30	○市道沿いの建物老朽化で危険	地域整備課	安全対策と対応を指導済みです。
R02.07.30	○学級担任に対する苦情	学校教育課	教育委員会と当該校と連携を図りながら安心して楽しく学校に通えるよう引き続き対応していきます。
R02.07.30	○店の前に子猫を入れた段ボールがあった。その段ボールに「学校教材」「1年作品」と書かれており、学校関係者が関与している可能性があるため情報提供する。	学校教育課	左記の内容について、市教委内で情報共有しました。
R02.07.31	○新型コロナウイルス感染疑いの方の火葬について	市民衛生課	指定管理者と協議し、家族の了解を得て、疑いではあるが、コロナ感染者としての対応により、火葬を行うことを了承します。
R02.07.31	○道路陥没	地域整備課	農道につき農都環境課で対応します。
R02.07.31	○夏季臨時バス運行について苦情。住吉台は坂が多く子どもがかわいそうとの申し入れ。	学事課	コロナの影響による臨時的な取り扱いで、距離等により対応地区を設定しておりご理解いただきたいと説明しました。
R02.07.31	○給食費の引き落とし方法についての苦情。	学事課	現状を説明の上ご理解いただくよう伝えました。
R02.07.31	○農道陥没にかかる下水道施設への影響確認について	下水道課	現地で下水道施設の確認をしましたが、影響はありません。後日の陥没復旧工事の際にも立会いを実施済みです。
2043 R02.08.03	○○○自治会からの要望	市民安全課 地域整備課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 住吉川の桜の枝が川内に伸び、災害発生の要因となることについて 一級河川住吉川は、兵庫県の管理河川となっておりますので、管理者であります丹波土木事務所河川課へ要望内容を引継ぎいたします。</li> <li>2 カーブミラーに桜の枝が映り込むことについて 桜の枝が鏡に映り込み、役目を果たしていないカーブミラーについては、枝の伐採を行い、対応いたしました。</li> <li>3 ガードレールの再塗装について ガードレール錆の状況について、部材の劣化にまで至っておりませんでしたので、今後、部材の劣化が進行し、安全の確保ができないと判断した場合</li> </ol>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			は、部材の取替えを行います。 4 市道（学校東吹線）路面陥没等の補修について 現地確認の結果、範囲が小規模でしたので、直営で即日補修を実施しました。今後、異状がありましたら、地域整備課へ連絡をお願いします。
R02.08.03	○舗装修繕	地域整備課	次年度以降で対応します。
R02.08.03	○味間小学校北側の河川敷の桜並木にハチの巣ができているとの連絡がある。	学事課	市民協働課に引継ぎ、対応済みです。
2044 R02.08.05	○丹南中学校剣道部の部員募集停止に関する再検討要請について	秘書課	【回答不要】
B2020 R02.08.05	○歩道がとぎれとぎれになっている吹新交差点の東西に歩道や自転車レーンを設置できるように用地取得などしてください。	地域整備課	県道の管理者は兵庫県であるため、丹波土木事務所へ連絡し対応をお願いしました。
B2021 R02.08.05	○毎月第2水曜日に古新聞・ダンボール等を市役所で収集されている件ですが、月1回だと車のない者は一度に持って行けず、家で置いていても場所をとり、せめて週1回だと市役所へ行くついでに持っていきます。こんなことをついついコンビニの所にあるので、そこはいつでも持っていけるのでそこへ行っていきます。市役所もあのような場所を設けられたら、みんな少しでも市に協力しようと思います。	市民衛生課	検討中です。
B2022 R02.08.05	○いつも市民のために骨折って働いてくださっていることに心から感謝します。私事ですが、マイナンバーカードの件でお世話になりました。係の方が本当に親切に教えてくださいそのことも感謝申し上げます。これからも様々なことで激務が続くと思いますが、お身体に気を付けて業務を行ってください。	総務課 市民課	ありがとうございます。
R02.08.05	○TPPについて	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.08.05	○①グレーチング間の隙間（鉄板紛失）に蓋を②カーブ部分の鉄板の跳ね上がりと音対策	地域整備課	①木板で応急対応として業者へ依頼しました。②対応しません。
R02.08.05	○夏季期間中の臨時バスについて、乗降場所が遠く子どもがかわいそうとの苦情がある。また、学校周辺に駐車場を購入するようにとの申し入れ。	学事課	臨時バス運行の経緯を説明し、理解いただくよう依頼。駐車場購入についてはご意見として参考にさせていただくと伝える。
R02.08.05	○通学路上にある企業の悪臭についての苦情。	学事課	市民衛生課に引継ぎました。
R02.08.05	○下水道公共マス周辺の路面陥没の現地確認依頼	下水道課	地域整備課と共に現地確認をしたところ、下水道公共マス引込管の水路下越し施工の原因による陥没を確認しました。緊急修繕工事实施済みです。
2045 R02.08.06	○令和3年度予算にかかる要望	社会福祉課 長寿福祉課 健康課 医療保険課	<p>1 安心して治療生活を続けるために</p> <p>① 重度障害者医療費助成事業の継続について 人工透析は「特定疾病」に指定され、1か月に1万円を超える（一定以上所得者は2万円）医療費のすべてが、加入されている医療保険から給付されます。 さらに、重度障害者医療費助成事業（身体1～2級、療育A判定、精神1級）により、月の負担上限額が、通院1,200円（低所得者は800円）、入院2,400円（低所得者は1,600円）に軽減されます。この制度は、県補助金（県・市2分の1ずつ）を活用して実施しているものであり、県補助金がなければ制度継続が財政的にも厳しくなるため、制度継続については、県に対ししっかりと要望していきます。</p> <p>② 「介護予防・日常生活支援総合事業」における通院等乗降介助サービスについて、また、サービス内容の地域格差是正について 現在、介護保険での通院等乗降介助サービスの対象は要介護1～5の認定者となっています。要支援者の多くは、体に触れての身体介護や乗降介助が必要な状態像の方は少なく、声かけや転倒防止の見守り等での安全確保で十分な方が多いのが現状です。 また、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスの支援内容の</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>多くがこのような状態像の方を対象とした生活支援であり、身体介護を伴う支援内容はわずかとなっています。</p> <p>要支援者の通院等については、透析を実施する病院が送迎サービスを行っている場合や福祉タクシー等を利用しておられ、介助が必要な方には、ボランティア等の利用を紹介しています。</p> <p>2 腎疾患総合対策の充実をめざして</p> <p>① 兵庫慢性腎臓病シンポジウム継続開催の兵庫県への依頼とCKD予防啓発の機会提供の協力について</p> <p>「兵庫慢性腎臓病シンポジウム」は、県が腎友会に委託し、毎年1回開催されています。市としても、シンポジウムに関する情報を市民にお伝えし、多くの方にご参加いただけるように努めていきます。</p> <p>市での啓発講座については、丹波篠山市医師会との共催で開催している「市民健康大学講座」において、毎年、腎臓病や糖尿病に関する内容を盛り込んでいます。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止しましたが、来年度以降も「糖尿病等重症化予防」をテーマで講演していただく予定で、今後も充実した啓発講座が開催できるように努めます。</p> <p>② 特定保健指導の充実、要再受診者への追跡指導、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組及び進捗状況について</p> <p>特定保健指導は、健診当日、腹囲の基準を上回った方を対象にその場での保健指導を実施し、できるだけタイムリーな保健指導になるよう工夫をしています。また、非肥満の方に対しても保健指導を実施しています。</p> <p>要再診者の追跡指導は、丹波篠山市国民健康保険データヘルス計画に基づいて、平成28年度から「健康診査異常値放置者受診勧奨事業」を実施しています。平成30年度は26名に対して郵送でご自身の健康状態を送り、その後に受診確認と、未受診者に対しては受診勧奨を行いました。健康課</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>保健師と国保診療所の看護師による保健指導を実施し、スタッフの充実を図っています。今後も、異常値放置者への受診勧奨に力を入れていきます。</p> <p>「糖尿病性腎症重症化プログラム」は、平成30年度から丹波篠山市国民健康保険データヘルス計画に基づき実施しています。今年度は、特定健診受診結果で、HbA1c6.5%以上に該当する者で、問診により糖尿病服薬が確認できない者へも受診勧奨通知を行い、必要な方には医師からの保健指導指示に従い、健康課で保健指導を実施していくように計画しています。この事業を実施するにあたり、効果的な事業となるよう、市医師会担当理事、歯科医師会理事と検討を行っています。</p> <p>3 災害に備えて</p> <p>① 災害時の透析施設への水の優先的確保及び水道部局と透析施設との緊密な連携について、また、医療用水の供給や透析液の排水不能の場合の透析可能施設への移動支援について</p> <p>災害時の水の供給については、県と市が「水道災害相互応援に関する協定」を締結し、市の要望に応じて県内水道事業体からの応援給水体制が確立されており、透析医療機関への水の供給については、「兵庫県地域防災計画」及び「丹波篠山市地域防災計画」で、医療機関の求めに応じ最優先で水の確保を行うこととなっています。</p> <p>このことから、市は災害時に県や医療機関と連携して、透析医療機関への水の確保に努め、災害時に適切な対応ができるよう、貯水槽など給水を受けられる設備・態勢を考慮し、必要な水の確保に向けた体制を構築していきます。</p> <p>また、透析可能施設への移動の必要が生じた場合については、原則、自己によって移動するか、支援等が必要な場合は、家族・自治会など近隣の方々による移動となります。ただし、万が一自身や家族・自治会などの近隣の方々による移動が難しい場合には、市又は社会福祉協議会や必要に応</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>じ社会福祉法人の協力を得て、避難できるよう取り組んでいます。</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>① 人工透析患者など持続的治療が必要な患者に新型コロナウイルス感染が発生した場合の対策について</p> <p>人工透析患者や心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、免疫機能障害の方については、マスクが不足し購入できない時期には市がマスクの配布を行い新型コロナウイルス感染症にかからないように対策を講じました。</p> <p>また、市内で唯一の透析医療機関については、新型コロナウイルスに感染された方の受診が確認されると、状況によっては、休診を余儀なくされることから、風邪の症状の場合には、他の医院への受診をお願いすることや、かかりつけの患者であっても、一度、電話を入れてから受診するように広報紙で広く周知を行い、対策を講じています。</p> <p>人工透析患者に新型コロナウイルス感染が発生した場合、丹波圏域で対応できるように県や丹波市、両市の医師会、医療機関と協議を進めています。</p> <p>② 新型コロナウイルスの発生で医療施設における外来診察が休診された場合の処方薬の提供について</p> <p>4-①で回答させていただきましたとおり、治療が中断されないように対策を講じるとともに、処方薬につきましても提供できるように、県や丹波市、両市の医師会、医療機関と協議を進めます。</p> <p>③ 新型コロナウイルスの検査体制の拡充及びPCR検査の優先的実施について</p> <p>新型コロナウイルスの検査体制については、県の新型コロナ健康相談コールセンターに電話をしていただくか、かかりつけ医に電話をしていただ</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			<p>き、必要に応じて、帰国者・接触者外来のある医療機関で検査を受けることができます。</p> <p>丹波地域では、発熱者外来を設置し、検査体制の拡充を図っていますので、今後、医療従事者や重症化しやすい方などへの検査を実施できるように協議体制の整備を図っていきます。</p> <p>④ 治療薬（抗ウイルス薬）とワクチン開発について</p> <p>新型コロナウイルスワクチンについて、ワクチン開発に成功した場合、国はその供給を受けることについて、外国の企業と基本合意に至っています。そのため、今後、国民に対してワクチンの供給が決まった場合は、詳しい情報を市民に周知します。</p>
R02.08.06	<p>○旧たき幼稚園グランドフェンスの北側道路脇の植栽周辺を、県の緑のボランティア助成を受けて花壇に整備し、地元グループで手入れをしてきたが、参加者が高齢となり今後管理ができない状態なので、市に返したい。</p>	地域コミュニティ課	<p>地域整備課に確認したところ道路用地ではありませんでした。元々植栽をしたのが小学校か幼稚園かは不明なため、旧たき幼稚園・旧福住小学校を所管している、こども未来課・市民協働課へ連絡済みです。</p>
R02.08.07	<p>○今田小学校の前の道路は狭く、朝の児童の登校時間帯などは、走行車両は減速するなど細心の注意が必要である。しかしながら、本日、幼稚園の職員が、道路を通行している児童のすぐ横を、スピードを出して走行し、非常に危ない状況を目撃した。教育委員会としてどのような指導をしているのか。また、幼稚園の保護者駐車場は、幼稚園とは道路を挟んだ児童クラブの横にあるが、園児は道路を横断しなければならず危険である。学校敷地内にある職員駐車場を保護者駐車場にすることはできないか。</p>	こども未来課	<p>幼稚園に事実確認をした上で、該当の職員に対しては厳しく注意をしました。職員の交通安全については、機会あるごとに指導しているが、今後も徹底していきます。また、保護者駐車場については、学校敷地内は狭いため、道路を挟んで反対側に設けていますが、意見を踏まえて今後検討します。</p>
R02.08.07	<p>○寄贈本に対する苦情</p> <p>①教育委員会条例で、寄贈本の受入は教育長または館長判断で受入れることができるようになっていた。窓口でベストセラーや新しい本以外は受け付けないという説明だけで断るのはおかしい</p>	中央図書館	<p>①条例については確認する。過去にたくさん寄贈本を持ってこられたが、カビや異臭等の資料が多く不要な本を図書館に持ってこられる方もあるため受入本を絞っています。</p> <p>②図書館で所蔵する本については司書や職員で協議し、最終判断は館長が行</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	い。 ②現物を確認し図書館として必要か不要かを協議して返答いただければ納得する。 ③寄贈申込書に一任すると書かれているが寄贈者へ受入結果がわかる記載が必要ではないか。		っています。 ③寄贈申込書については確認しておきます。
R02.08.09	○自宅の庭に小動物の死骸。処理してもらえないか。	市民衛生課	現場を確認しました。腐敗しており、処理し持ち帰ります。
2046 R02.08.11	○要望書（県道36号西脇篠山線の除草作業のお願い）	地域整備課	検討中です。
2047 R02.08.11	○要望書（東条川の河川改修についてのお願い）	地域整備課	検討中です。
R02.08.11	○旧多紀支所周辺の草刈をしてほしい。道路脇の一部分は草刈をしておいた。	地域コミュニティ課	管財契約課へ連絡し、草刈作業済みです。
R02.08.11	○市道沿いの法面沈下	地域整備課	文化財課へ引継ぎ済みです。
R02.08.11	○宅地造成の排水処理への指導	地域整備課	排水分散を施主へ依頼済みです。
R02.08.11	○西紀運動公園のプール利用について、正面玄関横の扉から入館の対応について	社会教育課	西紀運動公園の支配人に内容確認しました。市としては、正面玄関横の扉を「従業員専用」とはしていないが、管理運営上の対応であれば、利用者に理解が得られるよう「張り紙等」により対応をお願いしました。
R02.08.11	○本の貸出期間延長に関する苦情 ①電話連絡で延長がなぜできないのか。 ②インターネットによる延長もできない。 ③PC 使えない人や来館できない人はどうするのか。柔軟な対応をすべきだ。	中央図書館	下記のとおり回答しました。 ①対応するシステムの整備が必要です。 ②パスワードをお持ちなら自宅のパソコンやスマートフォンからできます。 ③将来的には改善したいと考えているが、今すぐにはできないのでご理解ください。
2048	○新型コロナウイルス感染症の影響から中小企業者の営業と生活を守る	医療保険課	1 新型コロナウイルス感染症に対する国民健康保険の傷病手当金の支給対



令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.08.12	ため地方創生臨時交付金の活用を求める要請書	商工観光課 税務課	<p>象に個人事業主を加えることについて</p> <p>国民健康保険制度においては、様々な就業形態の方が加入されており、また、傷病手当金については、条例を制定して支給することができる「任意給付」と位置付けられています。今回の新型コロナ対策で出された傷病手当金については、対象者を被用者と限定しており、支給額全額について国が特例的な財政支援を行うことにより、実施しています。</p> <p>被用者以外の個人事業主へ傷病手当金を適用拡大することは、現在の国保制度では、国の財政措置はなく、その費用は、国民健康保険税で負担することになり、被保険者に負担を負っていただくこととなりますので、適用の拡大は難しいと考えます。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症による経済的影響を被る中小企業・小規模事業者の営業存続を支援する制度を継続・拡充することについて</p> <p>丹波篠山市では新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、経営の安定に支障を来している市内中小企業者に対し、円滑な資金繰りを支援するため、兵庫県信用保証協会へ納付した信用保証料を予算の範囲内で補助しています。</p> <p>※信用保証料の経費の100%以内（1対象者につき50万円を限度）。</p> <p>併せて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたにもかかわらず、国の持続化給付金を受けられない市内の中小事業者に対して、市独自の支援策として一律10万円の経営支援金を交付します。この支援金は、家賃や地代の支払いなども含め、幅広く利用いただける支援金としています。なお、必要経費については国の地方創生臨時交付金を活用し実施するものです。</p> <p>3 地方税の滞納処分に関して、納税緩和措置を住民に周知するとともに、積極的な活用をはかることについて</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業にかかる収入が前年同期に比べおおむね20%以上減少しており、市税を一時に納付することが困難な場合は、1年間市税の徴</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			収が猶予されます。担保の提供は不要で、延滞金の加算もありません。上記制度については、地方税法の一部を改正する法律施行後すぐに市ホームページ及び市広報紙に掲載し、市民の皆様幅広く周知を行うとともに、制度を適切に運用しています。
2049 R02.08.12	○新型コロナウイルス感染から妊婦と胎児を守り妊婦への増額給付金と妊婦相談窓口の強化を要望します	社会福祉課 健康課	検討中です。
2050 R02.08.12	○要望書（タクシー事業）	創造都市課 長寿福祉課 財政課	<p>1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援や助成について タクシー事業者の皆様にはこのコロナ禍においても、市民の生活交通を維持するため、万全の対策のもと運行していただいていると認識しております。市内の事業者の状況を把握し、現状に応じた適切な支援ができるように検討いたします。</p> <p>2 高齢者等へのタクシー利用券の配布について 丹波篠山市では、平成30年7月から高齢者・障がい者タクシー料金助成事業を実施しており、75歳以上や身体障害者手帳1、2級所持者等を対象に助成券を交付しています。 また、今後は、助成券の交付枚数の引き上げなど、高齢者・障がい者タクシー料金助成事業の充実に向けた検討を進めます。</p>
B2023 R02.08.12	<p>○①本庁1階の戦争の写真展は生々しい写真が掲載されているが、不特定多数の人が来庁する立地を考えパーテーションで仕切るなど配慮してください。</p> <p>②丹波大山駅の放置自転車（駅舎を正面に見て左右両側）を整理した方が良いです。割れ窓理論で治安悪化を引き起こしているように感じます。市内その他無人駅の駅前の放置自転車もですが、市が回収、福祉作業所等に修理を依頼し、社協の善意銀行に寄付すれば困窮者のために活用でき、また福祉現場の仕事が生まれ、駅前の景観が良くなり、ゴミも減らせるメリットが</p>	人権推進課 地域整備課	<p>① 丹波篠山市は、平成21年2月19日に「非核平和都市宣言」を行っています。</p> <p>そこで、市民の願いである安心・安全・平和な暮らしのために、悲惨な戦争が繰り返されないことがないよう、平和パネル展示などの平和啓発事業を毎年実施しています。</p> <p>今年度は8月3日から13日まで市役所本庁1階市民ホールで、平和パネル展として原爆パネルを展示しました。</p> <p>一人でも多くの方に見ていただき、戦争について考えていただきたいという思いから、来庁される方々に悲惨な写真が目に入るような展示の仕方</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
	あると思います。		<p>をしておりました。不特定多数の方が来庁される中、悲惨な写真を見ることにより精神的につらい思いをされる方もいらっしゃることから、来年度からは、パーテーションで仕切り、直接目に入らないよう配慮した展示方法に変更します。</p> <p>② 丹波大山駅前、市の管理権限が及ばない西日本旅客鉄道株式会社の所有地であるため、管理されている会社に当該ご意見がある旨を伝え、現場確認とともに必要があるときは対処を依頼しました。</p> <p>なお、無人駅に放置されている自転車については、財産権等に課題があるため、市が慈善団体に寄付することは適当ではないと考えます。</p>
R02.08.12	○県道上宿柘梨線の路面排水流末の暗渠詰り	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.08.12	○主要地方道川西篠山線の雑木伐採要望	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.08.12	○藤坂川の葦処理について	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.08.13	○市道の側溝整備	地域整備課	次年度以降で対応と回答済みです。
R02.08.13	○水路に H 鋼と鉄板で堰揚して取水しているが、スライドゲートに更新したい。何か補助はあるか?	農都環境課	受益等を地元で調査してもらう。経済効果について、再度篠山土地改良事務所へ確認します。
R02.08.14	○学校担任に対する苦情	学校教育課	教育委員会と当該校と連携を図りながら安心して楽しく学校に通えるよう引き続き対応していきます。
2051 R02.08.17	○相談及び要望事項	地域整備課 地域計画課 森づくり課	検討中です。
R02.8.17	○372号線沿い（今田新田）の歩車道境界ブロックの隆起	地域整備課	丹波土木道路第2課に連絡済みです。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
R02.08.17	○一般県道「丸山南新町線」にて、下水道マンホール蓋周辺路面の損傷による現地確認及び修繕依頼	下水道課	現地確認により、3箇所の下水道マンホール蓋周辺路面の損傷を確認。年度内にて修繕の検討を行います。
R02.08.18	○城東支所玄関先でたばこを吸いながら立ち話をしている人がおり非常識でとても不快である	地域コミュニティ課	喫煙者の一人が工事関係者でその場にいたため、申出人立ち合いの下、嚴重注意をし、喫煙者から申出人に直接謝罪をされました。また、工事担当部署である上下水道課にも報告し、担当課からも嚴重注意を行うよう依頼しました。
R02.08.18	○県道篠山京丹波線のグレーチング段差について	地域整備課	丹波土木道路第2課に連絡済みです。
R02.08.18	○側溝の漏水対策について	地域整備課	令和2年度修繕料又は補修工事費にて実施します。
R02.08.18	○市道「瀬利般若寺線」にて、下水道マンホール蓋周辺路面の段差発生等による現地確認及び修繕依頼	下水道課	現地確認により、損傷等は見受けられるが緊急性は低いため、経過観察とする。
B2024 R02.08.19	○支所でたばこを吸われている。	地域コミュニティ課	城東支所事務所内での喫煙は見られませんでした。施設外（敷地内）で喫煙をされておられましたら、目が行き届かず大変申し訳ございません。今後、施設内外に「施設敷地内禁煙」表示をするなど、注意喚起の強化を行います。
R02.08.19	○福住駅跡地の樹木の剪定を今年もお願いしたい。秋になると落葉し、近隣住宅の方が落ち葉で困られるので、毎回自治会長が要望をしなくても、落葉するまでに毎年剪定をしてほしい。また、草刈はだれがしてくれるのか。定期的に草刈をしてほしい。	地域コミュニティ課	管財契約課へ連絡済みです。9月にシルバー人材センターが草刈・剪定作業予定です。
R02.08.19	○住吉浄化センター（西吹）西側の市道の草刈り	地域整備課	植栽管理業務の範囲内（翌週に実施予定）と回答済みです。
R02.08.20	○東岡屋県営住宅跡地について	管財契約課	市有地を自治会長等に無償譲渡することは、公益性の高い事業においても議会の承認が必要とされています。市としては、無償譲渡は岡野地域全体で利用され、公益性の高い事業を実施される場合を対象と考えています。ご要望の土地の活用については、主に地域の避難場所やグラウンドゴルフで

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			の利用等を考えられていることから、使用主体、利用方法を整理いただき、使用貸借でも利用可能と考えられますのでご検討ください。 また、当該土地の整備については、国、県等の有利な補助メニュー等を調査し、市としてどのような協力ができるか検討させていただきます。
R02.08.20	○地域住民の総意形成を図り、協力及び支援を得て、有効活用を図る整備を進めるため、県営住宅跡地の無償供与を願う。	議会事務局	第121回9月1日会議(R2.9.1)で、市当局において、適切に対応するよう申し入れた。
R02.08.20	○丹南支所のWi-Fi電波状況が悪い。 ※使用場所：四季の森会館1階のホワイエ東側KIRIN自販機周辺	総務課	担当に確認しました。丹南支所内のフリーWi-Fiは、支所内に向けて無線が飛ぶよう設置されており、申出者の使用場所は四季の森会館側でスポットから少し離れているため、通じにくいのかもかもしれません。
R02.08.20	○京口橋自転車用道路について、雨天時すべりやすくなるとのことで、対応を依頼される。	学事課	地域整備課を通じ、管理者である兵庫県丹波土木事務所に引継ぎました。
R02.08.21	○市道路肩の草刈(市の考え方)について	地域整備課	メール回答済みです。
R02.08.23	○市道「池上糶ヶ坪線」にて、中学生等の通学路上に設置した下水道マンホール蓋周辺路面の段差発生による修繕依頼	下水道課	現地確認により、マンホール蓋に5cm程度の段差発生を確認。自転車通学路上でもあるため、年度内に修繕実施します。
2053 R02.08.25	○土地の適正管理について(生垣の樹木が通行に支障あり)	市民衛生課	9月17日に市職員にて支障立木の剪定伐採作業を行いました。
R02.08.25	○新型コロナウイルス感染対策として、今年度のこども園の運動会に保護者は参加できないことになっている。屋外での運動会にも関わらずなぜ保護者は参加できないのか。市内に参加できる園と参加できない園があるのは不公平ではないか。こども園の園庭が狭いのであれば、味間小学校の運動場で開催すればいいのではないか。	こども未来課	各園の運動会については、感染防止のためのガイドラインにそって、時間短縮などの措置を講じた上で、各園の判断により開催することとしています。味間こども園は、園児数が多いため大勢で密になる運動会は中止せざるを得ない状況であり、代替として園児のみの運動遊びを実施することとしました。申し出を受けて、保護者への説明責任を果たすため、こども園から全保護者に対して、文書を発送しました。
R02.08.26	○高城会館東側の市有地(H14年度に土地改良事業で買収、整備している。)にある柳の木が大きくなり、枯れ枝が池に入ったり、道路の通行に支障となったりしているので、何とかならないか。	農都環境課	自治会長と現地立会により、伐採することで協議しました。自治会長より地元へ説明してもらいます。令和3年度の当初予算で要求し、予算確保後実施します。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
2054 R02.08.27	○人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望	長寿福祉課	【回答不要】
R02.08.27	○コンクリート製側溝蓋のズレによる隙間について	地域整備課	道路パトロール隊で実施しました。
R02.08.27	○①佐仲幹線水路の空気弁について、H24 診断結果が更新になっている。S55 造成で年数も経過(35 年)しているので更新したほうが良いのでは? ②同水路で、減圧弁とストレーナーも同時期のため、同時に更新したほうが良いのでは?(耐用年数：20 年?)	農都環境課	管理主体である佐仲五坊水系水利組合に、更新について説明と協議を行います。地元要望に基づき、事業実施に向けて県へ予算要求等を行います。
R02.08.27	○主要地方道篠山三和線における下水道マンホール蓋周辺の路面劣化による舗装修繕依頼	下水道課	2 箇所の損傷が激しいため、年度内にて修繕実施を検討します。
R02.08.27	○国道 176 号における下水道マンホール蓋周辺から車両通行の際に騒音発生による現地調査依頼。	下水道課	自治会長立会いのもと現地調査を実施しました。軽微な段差により、経過観察とすると共に、今後、道路管理者と協議により修繕対応を検討します。
R02.08.28	○市道付近の土地において、木が倒れているので土地の適正管理依頼	市民衛生課	検討中です、
R02.08.28	○県道 544 号線の側溝の清掃	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.08.31	○県道 702 号線の側溝の清掃	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所に連絡済みです。
R02.08.31	○土地改良敷地の損傷による復旧	地域整備課	対応不可です。
R02.09.01	○同一地内で漏水が多発している。せっかく舗装をしてもらったばかりであり、更新を早急に行ってほしい。 工事箇所を車が通行し土砂がはねて車が汚れた。	上水道課	更新時期については明言できませんが、水道管更新対象箇所として協議するとともに、現場確認し謝罪しました。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
B2025 R02.09.03	○私が使用しているゴミステーションは、ブラジル人の方の利用が多く、分別を理解されていないようなので、「分別してください」というステッカーを貼られて収集されないゴミ袋が残っていることが多い。ゴミステーションの収集日の案内板をポルトガル語併記にしたり、ゴミ袋に貼る分別警告のステッカーにポルトガル語で何がいけないのか理由を書いたりしてほしい。	市民衛生課	検討中です。
R02.09.08	○国民健康保険事業の円滑な運営と健全な財政確立を要望する。	議会事務局	議長及び副議長へ回覧しました。
R02.09.08	○県道西脇篠山線にガードレールの設置等の事故対策をしてほしい。(R2.5.29と同内容)	地域整備課	兵庫県土木事務所へ連絡済みです。
B2026 R02.09.10	○味間こども園の運動あそびについて。先日こども園から運動会の保護者参観についてのお便りをいただきました。コロナウイルス感染予防で運動会が収縮されるのは仕方ないとは理解しますが、なぜ味間こども園だけが保護者参観できないのか納得いきません。篠山で同じ保険料を払っているのにこのような差があることにも納得いきません。運動遊びの日にもまだ伝えられない、本当にユーチューブ配信もあるのかも分からない。コロナ対策を徹底した上で保護者参観できることを強く希望します。	こども未来課	<p>運動会などの行事に関することについては、園運営の一環として各園長に一任しています。これは、園児数や施設形状などがそれぞれの園で異なる中、画一的に活動を行うよりも、園の実情に応じた活動を園長判断で行う方が、安全かつ効果的に教育活動を進めることができるためです。</p> <p>教育委員会としましては、この度の新型コロナウイルスに対応するために「感染リスク低減に向けた学校（園）運営のガイドライン」を作成し、各園に配付しています。このガイドラインの原則に則りながら、安全に行事等が行えるよう、開催時期、場所、時間、開催方法等について各園で検討し、判断します。園児や保護者の皆様の安全を第一に考えた上での判断ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、国から県へ9月19日（土）以降の催物開催に係る通知があり、9月17日（木）に「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」の変更がありました。これにより、イベントを開催する場合の十分な人と人との間隔が、これまでの2mから1mに緩和されました。</p> <p>これを受けて味間こども園にて再検討しました結果、人数制限を設けるものの、運動会（3～5歳児）へ保護者等がご参観いただけるよう方針変更しました。保護者の皆様には、園からお知らせさせていただきます。</p>

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			また、YouTube 配信については、運動会当日の様子を配信することはできかねますが、練習の様子を配信する予定ですのでご覧いただければ幸いです。こちらにつきましても、園からお知らせさせていただきます。
R02.09.10	○農道に瓦の破砕材が敷かれている。地元と業者で協議しており今のところ市で対応することは無いが、改善されなければ相談願いたい。	農都環境課	地元からの要請があれば相談に応じる。
R02.09.10	○学校担任に対する苦情	学校教育課	教育委員会と当該校と連携を図りながら安心して楽しく学校に通えるよう引き続き対応していく。
R02.09.14	○○○議員から菅のスクールバス利用について学事課へ申し入れを行っているが、その後回答がないとの相談があったが、状況を聞きたい。	学事課	規則により対応していると、○○議員に説明済みであることをお伝えしました。
2055 R02.09.15	○一級河川藤岡川、新黒岡川の河川土砂浚渫要望について	地域整備課	検討中です。
R02.09.15	○図書館トップページ新着情報掲載について	中央図書館	新着情報があった場合必ず図書館トップページに掲載します。
2056 R02.09.16	○危険木の伐採に関する要望書	市民衛生課 森づくり課	検討中です。
R02.09.17	○斎場に喫茶コーナーを設置してほしい。	市民衛生課	既存の建物に新たな設備投資は難しい旨をお伝えしました。
R02.09.17	○水利組合において、一級河川宮田川にゴム引布製起伏堰があるが、老朽化によりゴムが剥離している。一度、現地を確認してほしい。	農都環境課	管理主体である水利組合に、更新についてご説明します。地元要望に基づき、事業実施に向けて県へ予算要求等を行います。現地確認や篠山土地改良事務所との協議事項を、9月18日に申出者へ説明済。
R02.09.17	○運動会について、味間こども園だけ保護者見学できないのは納得しがたい。行事や運動会の取扱いは、園長による判断ではなく、市内統一すべきである。	こども未来課	運動会などの行事に関することについては、各園の実情を踏まえての園運営の一環として各園長に一任している。各園においては、教育委員会が作成した「感染リスク低減に向けた学校（園）運営のガイドライン」に基づき、行事の開催方法を検討し、実施している。ご指摘の件については、9/19付け



令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
			で県の対処方針が変更され、イベントを開催する場合の人と人との間隔が緩和されたことから、再度園において検討した結果、人数制限を設けながら、保護者にも参観いただけるように方針を変更、保護者へ周知を行った。
2057 R02.09.18	○「気候非常事態の宣言を求める要望書」	農都環境課	ご要望いただいた「気候非常事態宣言」については、令和2年度の施政方針において宣言することを掲げており、現在、年度中の宣言に向けて調査、研究を進めています。
R02.09.23	○○○○○製作所の騒音で困っている。2年前ほどから事業者と直接話をしているが、解決しない。	市民衛生課	事業者から騒音の測定データを取り寄せ、騒音規制法の基準内であることを確認しています。双方で解決するように事業者に働きかける予定です。
R02.09.24	○以前伝えた学校担任の苦情について、改善がみられる。	学校教育課	教育委員会と当該校と連携を図りながら安心して楽しく学校に通えるよう引き続き対応していく。
R02.09.24	○インターネット予約について	中央図書館	ウェブからの予約は貸出中の資料のみ、予約可能です。
2058 R02.09.28	○陳情書（ちるみゅー及び多紀児童クラブ等）	創造都市課	検討中です。
R02.09.28	○萩原上池において、落水すると堤体池中法面が崩壊した。一度、現地を確認してほしい。	農都環境課	事業化に向けて、令和4年度に調査設計を着手するべく予算要求を県に行います。応急対策を、地元と市で合わせて実施します。複数対応で落水を続けていただきます。（水は溜めない。）
2059 R02.09.29	○要望書（雑木の除去）	地域整備課	検討中です。
R02.09.29	○学校バス運転員の発言が、人権侵害に値する内容である。	学校教育課	バス運行委託先に連絡し、人権的な配慮ある言動に資するよう指示しました。
B2027 R02.09.30	○大山校区 通学路の横断歩道の白線だけでもハッキリと見えるようにしてほしいです。できれば道路の白線も夜間でも見えるように書き直してほしいです。	地域整備課	横断歩道の管理者は警察署であるため、篠山警察署へ連絡し対応をお願いしました。白線については、中央線や交差点部分などの危険性が高い箇所から、順次復旧工事を実施いたします。
R02.09.30	○○○の方から悪臭がしている。すぐに止めてほしい。	市民衛生課	現場を確認し、翌日工場長に苦情があったことを伝えました。

令和2年度 上半期要望等の要旨・回答

受付番号 受付日	要望要旨	担当部署	回答内容
2060 R02.09.30	○幹線水路の修繕工事に関する要望書	農都環境課	<p>幹線水路について現地を確認させていただきました。現地では漏水が発生し、農業用水の利用及び周辺環境に影響が生じていることが確認できましたので、今後、幹線水路改修の事業課に向けて、兵庫県と協議、調整を進めます。</p> <p>なお、事業実施には地元負担金が伴いますのでご了承いただきますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>あわせて工事施工には隣接土地所有者様のご理解とご協力が必要となりますので、地域での周知をお願いします。</p>
R02.09.30	○大阪市と比べ水道料金が安いことへの苦情	経営企画課	<p>大阪市などの都心部と比べ、山間僻地である本市においてはどうしても管路延長が長くなり、水道施設数も多くなってしまふこと。また、給水人口が少ないことから水道料金を高くせざるを得ないこと、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>